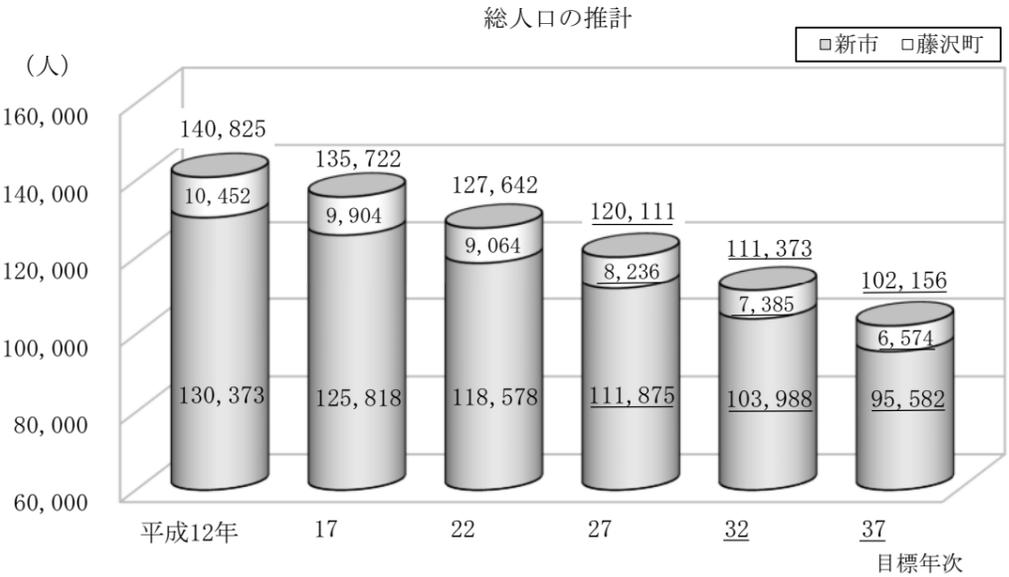
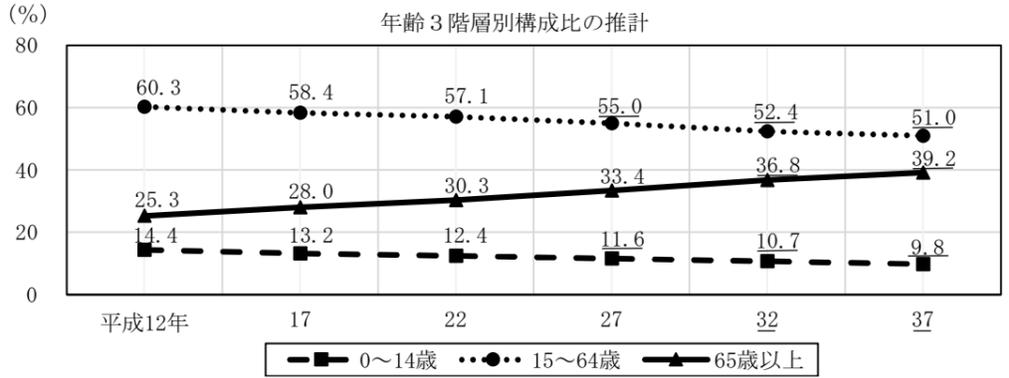
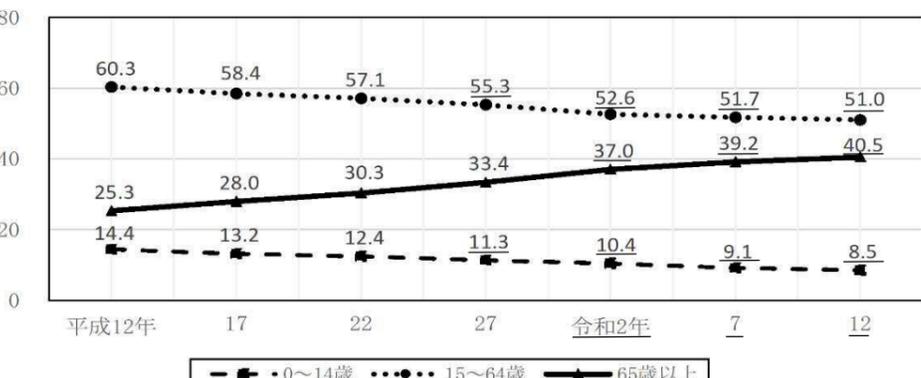
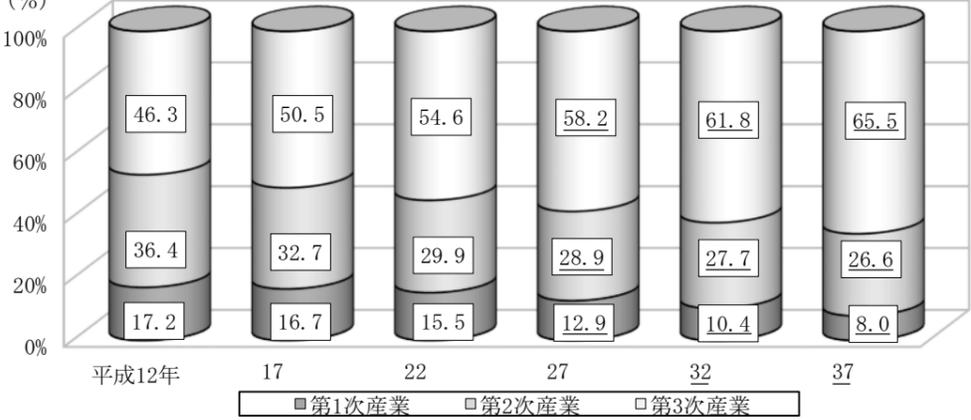
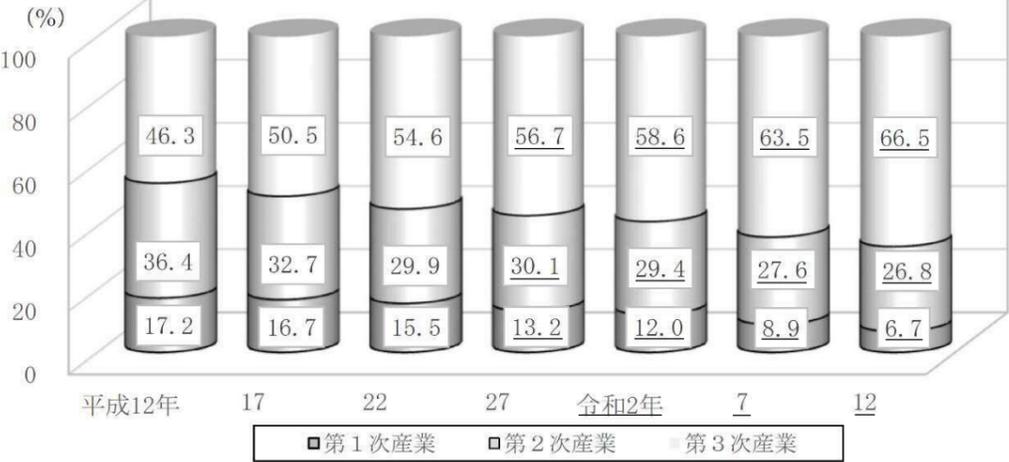


新市建設計画 新旧対照表

ページ	変更前	変更後
表紙	<p>新市建設計画 人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷 平成 17 年 2 月 一関地方合併協議会 平成 28 年 3 月 変更</p> <hr/> <p>一関市</p>	<p>新市建設計画 人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷 平成 17 年 2 月 一関地方合併協議会 平成 28 年 3 月 変更 <u>令和 8 年 3 月 変更</u></p> <p>一関市</p>

ページ	変更前	変更後
目次裏	<p>【新市建設計画について】</p> <p>新市建設計画は、平成 17 年 2 月に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村及び川崎村により設置された「一関地方合併協議会」が策定したもので、この 1 市 4 町 2 村を対象地域として、合併による新市のまちづくりを進めるにあたっての基本方針を定めたものです。</p> <p>平成 17 年 9 月の合併により誕生した一関市は、「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」が適用され、新市建設計画に登載する事業に対し、旧合併特例法の規定により合併特例債を発行することが可能となっています。</p> <p>旧合併特例法は平成 18 年 3 月までの合併に適用されることから、藤沢町との合併には適用されないため、藤沢地域に限定する事業については合併特例債を発行することができません。</p> <p>なお、新市建設計画に登載し全市域を対象として実施する事業については、藤沢地域における事業についても合併特例債を活用しており、また、藤沢地域に限定する事業については、過疎対策事業債などを活用しながら事業を実施しております。</p> <p>【今回の計画変更について】</p> <p>合併特例債の発行期限は、合併年度から 10 年とされておりましたが、東日本大震災の発生を受け 10 年間延長され、<u>平成 37 年度まで発行が可能となったことから、引き続き合併特例債を活用するため、新市建設計画を変更し、今後 10 年間に想定される事業を追加するものです。</u></p> <p>【これからのまちづくり】</p> <p>市では、総合計画を市の計画の最上位に位置づけて事業を推進しております。</p> <p>総合計画は、10 年間にわたるまちづくりの基本理念や基本目標を定める「基本構想」、分野ごとの施策の推進方法を定める前期・後期の 5 年間ごとの「基本計画」、向こう 3 力年度の具体的な事業計画を定める「実施計画」の 3 段階で構成しており、基本構想で掲げるまちづくりの将来像の実現に向け、事業を推進してまいります。</p>	<p>【新市建設計画について】</p> <p>新市建設計画は、平成 17 年 2 月に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村及び川崎村により設置された「一関地方合併協議会」が策定したもので、この 1 市 4 町 2 村を対象地域として、合併による新市のまちづくりを進めるにあたっての基本方針を定めたものです。</p> <p>平成 17 年 9 月の合併により誕生した一関市は、「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」が適用され、新市建設計画に登載する事業に対し、旧合併特例法の規定により合併特例債を発行することが可能となっています。</p> <p>旧合併特例法は平成 18 年 3 月までの合併に適用されることから、藤沢町との合併には適用されないため、藤沢地域に限定する事業については合併特例債を発行することができません。</p> <p>なお、新市建設計画に登載し全市域を対象として実施する事業については、藤沢地域における事業についても合併特例債を活用しており、また、藤沢地域に限定する事業については、過疎対策事業債などを活用しながら事業を実施しております。</p> <p>【今回の計画変更について】</p> <p>合併特例債の発行期限は、合併年度から 10 年とされておりましたが、東日本大震災の発生を受け 10 年間延長され、<u>また、平成 28 年の熊本地震など相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等により、令和 12 年度まで発行が可能となったことから、引き続き合併特例債を活用するため、新市建設計画を変更し、今後 5 年間に想定される事業を追加するものです。</u></p> <p>【これからのまちづくり】</p> <p>市では、総合計画を市の計画の最上位に位置づけて事業を推進しております。</p> <p>総合計画は、10 年間にわたるまちづくりの基本理念や基本目標を定める「基本構想」、分野ごとの施策の推進方法を定める前期・後期の 5 年間ごとの「基本計画」、向こう 3 力年度の具体的な事業計画を定める「実施計画」の 3 段階で構成しており、基本構想で掲げるまちづくりの将来像の実現に向け、事業を推進してまいります。</p>
8 ページ	<p>(3) 計画の期間</p> <p>計画の期間は、新市の将来を展望した長期的なものとし、合併後おおむね <u>20 年間（平成 18 年度から平成 37 年度）</u> とします。</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>計画の期間は、新市の将来を展望した長期的なものとし、合併後おおむね <u>25 年間（平成 18 年度から令和 12 年度）</u> とします。</p>

ページ	変更前	変更後																																																																																																																								
17 ページ	<p>(1)人口</p> <p>本市の人口は、これまでのすう勢などからみると、今後も緩やかに減少を続け、<u>平成32年には111,373人、平成37年には102,156人</u>になると見通されます。</p> <p>なお、平成17年合併の新市と藤沢町の人口は下図のとおりです。</p> <p>年齢構造は、今後も高齢化が進み、65歳以上人口の構成比は<u>平成32年には36.8%、平成37年には39.2%</u>程度にまで達すると見通されます。</p> <p style="text-align: center;">総人口の推計</p>  <table border="1" data-bbox="430 609 1439 1186"> <caption>総人口の推計 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>新市</th> <th>藤沢町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>130,373</td> <td>10,452</td> <td>140,825</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>125,818</td> <td>9,904</td> <td>135,722</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>118,578</td> <td>9,064</td> <td>127,642</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>111,875</td> <td>8,236</td> <td>120,111</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>103,988</td> <td>7,385</td> <td>111,373</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>95,582</td> <td>6,574</td> <td>102,156</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">年齢3階層別構成比の推計</p>  <table border="1" data-bbox="371 1270 1380 1648"> <caption>年齢3階層別構成比の推計 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>0~14歳</th> <th>15~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>14.4</td> <td>60.3</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>13.2</td> <td>58.4</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>12.4</td> <td>57.1</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>11.6</td> <td>55.0</td> <td>33.4</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>10.7</td> <td>52.4</td> <td>36.8</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>9.8</td> <td>51.0</td> <td>39.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：平成12年から22年は国勢調査 平成27年以降は一関市人口ビジョン（平成27年10月策定）による （上記のグラフ及び表は、いずれの調査年も藤沢町の数値を含む）</p>	年次	新市	藤沢町	合計	平成12年	130,373	10,452	140,825	17	125,818	9,904	135,722	22	118,578	9,064	127,642	27	111,875	8,236	120,111	32	103,988	7,385	111,373	37	95,582	6,574	102,156	年次	0~14歳	15~64歳	65歳以上	平成12年	14.4	60.3	25.3	17	13.2	58.4	28.0	22	12.4	57.1	30.3	27	11.6	55.0	33.4	32	10.7	52.4	36.8	37	9.8	51.0	39.2	<p>(1)人口</p> <p>本市の人口は、これまでのすう勢などからみると、今後も緩やかに減少を続け、<u>令和12年には92,406人</u>になると見通されます。</p> <p>なお、平成17年合併の新市と藤沢町の人口は下図のとおりです。</p> <p>年齢構造は、今後も高齢化が進み、65歳以上人口の構成比は、<u>令和12年には40.5%</u>程度にまで達すると見通されます。</p> <p style="text-align: center;">総人口の推計</p>  <table border="1" data-bbox="1617 609 2626 1186"> <caption>総人口の推計 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>新市</th> <th>藤沢町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>130,373</td> <td>10,452</td> <td>140,825</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>125,818</td> <td>9,904</td> <td>135,722</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>118,578</td> <td>9,064</td> <td>127,642</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>113,348</td> <td>8,235</td> <td>121,583</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>104,601</td> <td>7,331</td> <td>111,932</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>94,714</td> <td>6,449</td> <td>101,163</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>86,701</td> <td>5,705</td> <td>92,406</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">年齢3階層別構成比の推計</p>  <table border="1" data-bbox="1676 1270 2597 1648"> <caption>年齢3階層別構成比の推計 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>0~14歳</th> <th>15~64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>14.4</td> <td>60.3</td> <td>25.3</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>13.2</td> <td>58.4</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>12.4</td> <td>57.1</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>11.3</td> <td>55.3</td> <td>33.4</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>10.4</td> <td>52.6</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>9.1</td> <td>51.7</td> <td>39.2</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>8.5</td> <td>51.0</td> <td>40.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：平成12年から令和2年は国勢調査 令和7年以降は一関市人口ビジョン（令和7年10月改訂）による （上記のグラフ及び表は、いずれの調査年も藤沢町の数値を含む）</p>	年次	新市	藤沢町	合計	平成12年	130,373	10,452	140,825	17	125,818	9,904	135,722	22	118,578	9,064	127,642	27	113,348	8,235	121,583	令和2年	104,601	7,331	111,932	7	94,714	6,449	101,163	12	86,701	5,705	92,406	年次	0~14歳	15~64歳	65歳以上	平成12年	14.4	60.3	25.3	17	13.2	58.4	28.0	22	12.4	57.1	30.3	27	11.3	55.3	33.4	令和2年	10.4	52.6	37.0	7	9.1	51.7	39.2	12	8.5	51.0	40.5
年次	新市	藤沢町	合計																																																																																																																							
平成12年	130,373	10,452	140,825																																																																																																																							
17	125,818	9,904	135,722																																																																																																																							
22	118,578	9,064	127,642																																																																																																																							
27	111,875	8,236	120,111																																																																																																																							
32	103,988	7,385	111,373																																																																																																																							
37	95,582	6,574	102,156																																																																																																																							
年次	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																																																							
平成12年	14.4	60.3	25.3																																																																																																																							
17	13.2	58.4	28.0																																																																																																																							
22	12.4	57.1	30.3																																																																																																																							
27	11.6	55.0	33.4																																																																																																																							
32	10.7	52.4	36.8																																																																																																																							
37	9.8	51.0	39.2																																																																																																																							
年次	新市	藤沢町	合計																																																																																																																							
平成12年	130,373	10,452	140,825																																																																																																																							
17	125,818	9,904	135,722																																																																																																																							
22	118,578	9,064	127,642																																																																																																																							
27	113,348	8,235	121,583																																																																																																																							
令和2年	104,601	7,331	111,932																																																																																																																							
7	94,714	6,449	101,163																																																																																																																							
12	86,701	5,705	92,406																																																																																																																							
年次	0~14歳	15~64歳	65歳以上																																																																																																																							
平成12年	14.4	60.3	25.3																																																																																																																							
17	13.2	58.4	28.0																																																																																																																							
22	12.4	57.1	30.3																																																																																																																							
27	11.3	55.3	33.4																																																																																																																							
令和2年	10.4	52.6	37.0																																																																																																																							
7	9.1	51.7	39.2																																																																																																																							
12	8.5	51.0	40.5																																																																																																																							

ページ	変更前	変更後																																																																											
18 ページ	<p data-bbox="341 268 519 300">(2) 就業人口</p> <p data-bbox="341 310 1525 436">新市の産業構造は、これまでのすう勢などからみると、第1次産業から第2次産業、第3次産業への移行が進み、平成37年の産業3分類別就業者の構成比は、第1次産業が8.0%、第2次産業が26.6%、第3次産業が65.5%程度になると見通されます。</p> <p data-bbox="400 457 1350 489">産業3分類別就業者数の推計 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="391 493 1359 718"> <thead> <tr> <th>産業分類</th> <th>平成12年</th> <th>17</th> <th>22</th> <th>27</th> <th>32</th> <th>37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次産業</td> <td>12,913</td> <td>11,456</td> <td>9,329</td> <td>7,633</td> <td>5,780</td> <td>4,096</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>27,324</td> <td>22,453</td> <td>18,030</td> <td>17,084</td> <td>15,343</td> <td>13,631</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>34,701</td> <td>34,677</td> <td>32,864</td> <td>34,411</td> <td>34,208</td> <td>33,584</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>74,998</td> <td>68,701</td> <td>60,223</td> <td>59,128</td> <td>55,330</td> <td>51,311</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1023 730 1359 762">(総数には分類不能の産業を含む)</p> <p data-bbox="727 888 1074 919">産業3分類別就業者構成比の推計</p>  <p data-bbox="371 1409 1460 1482">資料：平成12年から22年は国勢調査 平成27年以降は一関市人口ビジョン（平成27年10月策定）による (上記の表及びグラフは、いずれの調査年も藤沢町の数値を含む)</p>	産業分類	平成12年	17	22	27	32	37	第1次産業	12,913	11,456	9,329	7,633	5,780	4,096	第2次産業	27,324	22,453	18,030	17,084	15,343	13,631	第3次産業	34,701	34,677	32,864	34,411	34,208	33,584	総数	74,998	68,701	60,223	59,128	55,330	51,311	<p data-bbox="1558 268 1736 300">(2) 就業人口</p> <p data-bbox="1558 310 2730 436">新市の産業構造は、これまでのすう勢などからみると、第1次産業から第2次産業、第3次産業への移行が進み、令和12年の産業3分類別就業者の構成比は、第1次産業が6.7%、第2次産業が26.8%、第3次産業が66.5%程度になると見通されます。</p> <p data-bbox="1617 457 2686 489">産業3分類別就業者数の推計 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="1578 493 2694 718"> <thead> <tr> <th>産業分類</th> <th>平成12年</th> <th>17</th> <th>22</th> <th>27</th> <th>令和2年</th> <th>7年</th> <th>12年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次産業</td> <td>12,913</td> <td>11,456</td> <td>9,329</td> <td>7,939</td> <td>6,785</td> <td>4,881</td> <td>3,417</td> </tr> <tr> <td>第2次産業</td> <td>27,324</td> <td>22,453</td> <td>18,030</td> <td>18,078</td> <td>16,571</td> <td>15,199</td> <td>13,663</td> </tr> <tr> <td>第3次産業</td> <td>34,701</td> <td>34,677</td> <td>32,864</td> <td>34,046</td> <td>32,999</td> <td>34,925</td> <td>33,858</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>74,998</td> <td>68,701</td> <td>60,223</td> <td>60,063</td> <td>56,355</td> <td>55,005</td> <td>50,938</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="2359 730 2694 762">(総数には分類不能の産業を含む)</p> <p data-bbox="2003 863 2410 894">産業3分類別就業者構成比の推計</p>  <p data-bbox="1587 1409 2677 1482">資料：平成12年から令和2年は国勢調査 令和7年以降は一関市人口ビジョン（令和7年10月改訂）による (上記のグラフ及び表は、いずれの調査年も藤沢町の数値を含む)</p>	産業分類	平成12年	17	22	27	令和2年	7年	12年	第1次産業	12,913	11,456	9,329	7,939	6,785	4,881	3,417	第2次産業	27,324	22,453	18,030	18,078	16,571	15,199	13,663	第3次産業	34,701	34,677	32,864	34,046	32,999	34,925	33,858	総数	74,998	68,701	60,223	60,063	56,355	55,005	50,938
産業分類	平成12年	17	22	27	32	37																																																																							
第1次産業	12,913	11,456	9,329	7,633	5,780	4,096																																																																							
第2次産業	27,324	22,453	18,030	17,084	15,343	13,631																																																																							
第3次産業	34,701	34,677	32,864	34,411	34,208	33,584																																																																							
総数	74,998	68,701	60,223	59,128	55,330	51,311																																																																							
産業分類	平成12年	17	22	27	令和2年	7年	12年																																																																						
第1次産業	12,913	11,456	9,329	7,939	6,785	4,881	3,417																																																																						
第2次産業	27,324	22,453	18,030	18,078	16,571	15,199	13,663																																																																						
第3次産業	34,701	34,677	32,864	34,046	32,999	34,925	33,858																																																																						
総数	74,998	68,701	60,223	60,063	56,355	55,005	50,938																																																																						

ページ	変更前	変更後																
24 ページ	<div data-bbox="338 281 1507 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>1 『ふれあいと交流で広がりを感じるまち』をめざして</p> </div> <div data-bbox="338 394 563 457" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>施策の大綱</p> </div> <div data-bbox="338 478 593 516" style="margin-top: 10px;"> <p>(1) 交通網の整備</p> </div> <div data-bbox="379 527 1516 695" style="margin-top: 5px;"> <p>広域的な交流と連携を支え、緊急輸送・物流・広域観光ネットワークの機能もあわせもつ骨格道路の整備を促進し、高速交通拠点へのアクセス時間の短縮を図ります。また、新市全体の発展、一体感の醸成、通勤・通学・通院・買物など日常生活の利便性向上につながる幹線道路や市民生活に密着した生活道路の体系的な整備を推進します。</p> </div> <div data-bbox="379 705 1516 873" style="margin-top: 5px;"> <p>鉄道や民間バスなど公共交通については、市民に身近な交通手段の確保に努めるとともに、コミュニティバス_____等については、利用者ニーズを把握しながら新たな運行形態について検討します。また、J R一ノ関駅については、_____新市の玄関口としてふさわしい周辺整備を進めます。</p> </div> <div data-bbox="338 926 652 963" style="margin-top: 20px;"> <p>(3) 交流と連携の推進</p> </div> <div data-bbox="379 974 1516 1052" style="margin-top: 5px;"> <p>東北の中心に位置する立地条件を最大限に活かし、観光・産業・文化など多様な分野において、北東北と南東北の交流拠点となるよう広域的な交流と連携を推進します。</p> </div> <div data-bbox="379 1062 1516 1140" style="margin-top: 5px;"> <p>また、新市を構成する各地域が、互いの良さを発揮しながら、一丸となって新市全体の発展に取り組めるよう地域間交流の機会を設けるなど、速やかな一体感の醸成を図ります。</p> </div> <div data-bbox="379 1150 1516 1228" style="margin-top: 5px;"> <p>さらには、政府が早期に国際リニアコライダー（I L C）の日本誘致を表明するよう、県や周辺自治体と連携して働きかけていきます。</p> </div> <div data-bbox="338 1430 575 1493" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p>主要施策</p> </div> <div data-bbox="338 1503 1484 1839" style="border: 1px solid black; margin-top: 5px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通網の整備</td> <td>(仮称)磐井環状線の整備促進</td> <td>産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備※ 交通事故対策事業の区間拡大※</td> <td>国・県等</td> </tr> </tbody> </table> </div>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備※ 交通事故対策事業の区間拡大※	国・県等	<div data-bbox="1534 281 2703 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>1 『ふれあいと交流で広がりを感じるまち』をめざして</p> </div> <div data-bbox="1534 394 1760 457" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>施策の大綱</p> </div> <div data-bbox="1534 478 1789 516" style="margin-top: 10px;"> <p>(1) 交通網の整備</p> </div> <div data-bbox="1576 527 2742 695" style="margin-top: 5px;"> <p>広域的な交流と連携を支え、緊急輸送・物流・広域観光ネットワークの機能もあわせもつ骨格道路の整備を促進し、高速交通拠点へのアクセス時間の短縮を図ります。また、新市全体の発展、一体感の醸成、通勤・通学・通院・買物など日常生活の利便性向上につながる幹線道路や市民生活に密着した生活道路の体系的な整備を推進します。</p> </div> <div data-bbox="1576 705 2742 873" style="margin-top: 5px;"> <p>鉄道や民間バスなど公共交通については、市民に身近な交通手段の確保に努めるとともに、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等については、利用者実態を踏まえ、運行内容、運行形態を見直し、効率化を図ります。また、J R一ノ関駅については、東西自由通路の整備検討を行うとともに、新市の玄関口としてふさわしい周辺整備を進めます。</p> </div> <div data-bbox="1534 926 1849 963" style="margin-top: 20px;"> <p>(3) 交流と連携の推進</p> </div> <div data-bbox="1576 974 2742 1052" style="margin-top: 5px;"> <p>東北の中心に位置する立地条件を最大限に活かし、観光・産業・文化など多様な分野において、北東北と南東北の交流拠点となるよう広域的な交流と連携を推進します。</p> </div> <div data-bbox="1576 1062 2742 1140" style="margin-top: 5px;"> <p>また、新市を構成する各地域が、互いの良さを発揮しながら、一丸となって新市全体の発展に取り組めるよう地域間交流の機会を設けるなど、速やかな一体感の醸成を図ります。</p> </div> <div data-bbox="1576 1150 2742 1228" style="margin-top: 5px;"> <p>さらには、政府が早期に国際リニアコライダー（I L C）の日本誘致を表明するよう、県や周辺自治体と連携して働きかけていきます。</p> </div> <div data-bbox="1576 1239 2742 1323" style="margin-top: 5px;"> <p>一ノ関駅東口工場跡地は、雇用を創り出す場としての活用を主とし、活力あるエリアとなるよう整備を進めます。</p> </div> <div data-bbox="1534 1430 1771 1493" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p>主要施策</p> </div> <div data-bbox="1534 1503 2680 1839" style="border: 1px solid black; margin-top: 5px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通網の整備</td> <td>(仮称)磐井環状線の整備促進</td> <td>産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備※ 交通事故対策事業の区間拡大※</td> <td>国・県等</td> </tr> </tbody> </table> </div>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備※ 交通事故対策事業の区間拡大※	国・県等
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体															
交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備※ 交通事故対策事業の区間拡大※	国・県等															
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体															
交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	産業活動支援、市民生活の利便性向上、地域内外の交流促進等に資するため、主要箇所を結ぶ環状道路網の整備を働きかけていく 【主な整備要望路線】 ・国道4号：4車線化継続整備※ 交通事故対策事業の区間拡大※	国・県等															

ページ	変更前				変更後																																					
25 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="329 279 513 321">施策の大綱</th> <th data-bbox="513 279 774 321">主な事業</th> <th data-bbox="774 279 1374 321">事業の概要</th> <th data-bbox="1374 279 1501 321">事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="329 321 513 1507">交通網の整備</td> <td data-bbox="513 321 774 1507">(仮称)磐井環状線の整備促進</td> <td data-bbox="774 321 1374 1507"> <ul style="list-style-type: none"> ・国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・国道343号：大原市街地の整備 大原洪民線の昇格（付帯）と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 ・主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備※ ・一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 ・松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small> </td> <td data-bbox="1374 321 1501 1507">国・県等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="329 1507 513 1581">市道整備事業</td> <td data-bbox="513 1507 774 1581"></td> <td data-bbox="774 1507 1374 1581">幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備</td> <td data-bbox="1374 1507 1501 1581">新市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="329 1581 513 1675">公共交通体制確保事業</td> <td data-bbox="513 1581 774 1675"></td> <td data-bbox="774 1581 1374 1675">交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討</td> <td data-bbox="1374 1581 1501 1675">新市等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="329 1675 513 1749">都市計画道路整備事業</td> <td data-bbox="513 1675 774 1749"></td> <td data-bbox="774 1675 1374 1749">道路拡幅及び歩道整備</td> <td data-bbox="1374 1675 1501 1749">新市</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・国道343号：大原市街地の整備 大原洪民線の昇格（付帯）と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 ・主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備※ ・一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 ・松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small>	国・県等	市道整備事業		幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備	新市	公共交通体制確保事業		交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討	新市等	都市計画道路整備事業		道路拡幅及び歩道整備	新市	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1531 279 1715 321">施策の大綱</th> <th data-bbox="1715 279 1976 321">主な事業</th> <th data-bbox="1976 279 2576 321">事業の概要</th> <th data-bbox="2576 279 2703 321">事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1531 321 1715 1507">交通網の整備</td> <td data-bbox="1715 321 1976 1507">(仮称)磐井環状線の整備促進</td> <td data-bbox="1976 321 2576 1507"> <ul style="list-style-type: none"> ・国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・国道343号：大原市街地の整備 大原洪民線の昇格（付帯）と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 <u>宮城県境付近のトンネル整備※</u> ・<u>国道457号：都市計画道路決定幅での拡幅整備※</u> ・主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ <u>一関北上線の整備※</u> 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備— ・一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 <u>長坂東稲前沢線の整備※</u> ・松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small> </td> <td data-bbox="2576 321 2703 1507">国・県等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1531 1507 1715 1581">市道整備事業</td> <td data-bbox="1715 1507 1976 1581"></td> <td data-bbox="1976 1507 2576 1581">幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備</td> <td data-bbox="2576 1507 2703 1581">新市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1531 1581 1715 1675">公共交通体制確保事業</td> <td data-bbox="1715 1581 1976 1675"></td> <td data-bbox="1976 1581 2576 1675">交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討</td> <td data-bbox="2576 1581 2703 1675">新市等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1531 1675 1715 1749">都市計画道路整備事業</td> <td data-bbox="1715 1675 1976 1749"></td> <td data-bbox="1976 1675 2576 1749">道路拡幅及び歩道整備</td> <td data-bbox="2576 1675 2703 1749">新市</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・国道343号：大原市街地の整備 大原洪民線の昇格（付帯）と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 <u>宮城県境付近のトンネル整備※</u> ・<u>国道457号：都市計画道路決定幅での拡幅整備※</u> ・主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ <u>一関北上線の整備※</u> 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備— ・一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 <u>長坂東稲前沢線の整備※</u> ・松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small>	国・県等	市道整備事業		幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備	新市	公共交通体制確保事業		交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討	新市等	都市計画道路整備事業		道路拡幅及び歩道整備	新市
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																							
交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・国道343号：大原市街地の整備 大原洪民線の昇格（付帯）と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 ・主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備※ ・一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 ・松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small>	国・県等																																							
市道整備事業		幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備	新市																																							
公共交通体制確保事業		交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討	新市等																																							
都市計画道路整備事業		道路拡幅及び歩道整備	新市																																							
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																							
交通網の整備	(仮称)磐井環状線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道284号：室根バイパス・清田・砂子田・真滝・弥栄※・石法華地区の改良整備 ・国道342号：花泉バイパスの整備 路線変更及び改良整備※ 白崖地区の改良整備 ・国道343号：大原市街地の整備 大原洪民線の昇格（付帯）と整備※ 新笹ノ田トンネルの整備※ ・国道456号：摺沢・猿沢市街地の整備※ 国道 284 号との接続道路の整備※ 千厩市街地の整備 <u>宮城県境付近のトンネル整備※</u> ・<u>国道457号：都市計画道路決定幅での拡幅整備※</u> ・主要地方道：花泉藤沢線の整備※ 弥栄金成線の整備※ <u>一関北上線の整備※</u> 一関大東線の整備 江刺室根線の整備 本吉室根線の整備— ・一般県道：猿沢東山線の整備※ 相川平泉線の整備※ 藤沢津谷川線の整備※ 折壁大原線の整備※ 東山薄衣線の整備 <u>長坂東稲前沢線の整備※</u> ・松川駅館下線の県道昇格と整備※ <small>※印は現時点で具体的な整備計画のない地区及び路線で、引き続き整備を働きかけるもの</small>	国・県等																																							
市道整備事業		幹線市道、その他の市道の改良・舗装整備	新市																																							
公共交通体制確保事業		交通手段の確保とコミュニティバス等の運行形態の検討	新市等																																							
都市計画道路整備事業		道路拡幅及び歩道整備	新市																																							

ページ	変更前				変更後			
26 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	交流と連携の推進	交流施設等整備事業	道の駅等、地域間の交流・連携を促進するための施設整備	新市	交流と連携の推進	交流施設等整備事業	道の駅等、地域間の交流・連携を促進するための施設整備	新市
		新市交流イベント開催事業	各地域住民間の融和を図るための音楽祭や民俗芸能祭等交流イベントの開催	新市		新市交流イベント開催事業	各地域住民間の融和を図るための音楽祭や民俗芸能祭等交流イベントの開催	新市
		国際交流支援事業	市民による国際交流活動の促進・支援、人材の育成	新市等		国際交流支援事業	市民による国際交流・多文化共生活動の促進・支援、人材の育成	新市等
		情報発信事業	新市の魅力を全国にアピールする情報発信	新市		情報発信事業	新市の魅力を全国にアピールする情報発信	新市
		中東北合同婚活イベント実施事業	一関市、平泉町、栗原市、登米市による4市町合同での婚活イベントの実施	一関市 ほか2市 1町		4市町合同婚活事業費	一関市、平泉町、栗原市、登米市による4市町合同での婚活イベントの実施	一関市 ほか2市 1町
		国際リニアコライダー調査事業	国際リニアコライダー（ILC）に係る普及啓発及び誘致に向けた受け入れ態勢の調査研究	新市		国際リニアコライダー調査事業	国際リニアコライダー（ILC）に係る普及啓発及び誘致に向けた受け入れ態勢の調査研究	新市

ページ	変更前				変更後			
28 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	居住環境の整備	上水道整備事業	上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市	居住環境の整備	上水道整備事業	上水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市
		簡易水道整備事業	簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市		簡易水道整備事業	簡易水道の拡張及び浄配水施設の整備・更新	新市
		漏水防止・防災対策等事業	老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等	新市		漏水防止・防災対策等事業	老朽管及び給水鉛管等の更新、緊急遮断弁の設置、耐震管の布設、施設管理システムの整備等	新市
		下水道・農業集落排水整備事業	汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金	新市、県		下水道・農業集落排水整備事業	汚水管整備、処理施設等の整備及び整備に対する負担金	新市、県
		合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助	新市、一般家庭等		合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備及び設置に対する補助	新市、一般家庭等
		歴史の小道整備事業	歴史的建造物と調和させたまちなみの整備	新市		歴史の小道整備事業	歴史的建造物と調和させたまちなみの整備	新市
		公営住宅等整備事業	既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備	新市		公営住宅等整備事業	既存公営住宅の改修・老朽化に伴う建替え、公園・駐車場等の整備	新市
					生活用水確保施設整備事業	上水道未普及地域での水源確保工事や浄水施設等の整備	一般家庭	
					火葬場改修事業	火葬場の改修	一関地区 広域行政 組合	

ページ	変更前				変更後			
31 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	安全で秩序ある環境の確保	防災情報通信施設整備事業	災害時の情報伝達を円滑に行うための情報通信施設等の整備	新市	安全で秩序ある環境の確保	防災情報通信施設整備事業	災害時の情報伝達を円滑に行うための情報通信施設等の整備	新市
		自主防災組織結成支援事業	市内全域における自主防災組織の結成支援	新市		自主防災組織結成支援事業	市内全域における自主防災組織の結成支援	新市
		自主防災組織リーダー育成事業	指導者講習会への派遣、リーダー相互のネットワークづくり及び救急指導員等の育成	新市		自主防災組織リーダー育成事業	消防・防災セミナー指導者養成講座及び一関市防災指導員 (AID) 養成講習の開催	新市
		防災知識普及事業	防災に関する各種講習会等の開催、一関市防災マップによる危険箇所等の周知、地域防災の参考となるテキストの作成・配布	新市		防災知識普及事業	防災に関する各種講習会等の開催、一関市防災マップによる危険箇所等の周知、地域防災の参考となるテキストの作成・配布	新市
		総合防災訓練事業	防災関係機関等と住民が一体となった防災訓練の実施	新市		総合防災訓練事業	防災関係機関等と住民が一体となった防災訓練の実施	新市
		防犯灯整備事業	夜間における歩行者等の安全を確保するための防犯灯設置	新市		防犯灯整備事業	夜間における歩行者等の安全を確保するための防犯灯設置	新市
		交通安全施設整備事業	区画線・反射鏡・防護柵・標識の設置、歩道段差切り下げ等	新市		交通安全施設整備事業	区画線・反射鏡・防護柵・標識の設置、歩道段差切り下げ等	新市
		歩道整備事業	幹線道路や通学路等の歩道整備	新市		歩道整備事業	幹線道路や通学路等の歩道整備	新市
		道路災害防除事業	落石防護網の設置等	新市		道路災害防除事業	落石防護網の設置等	新市

ページ	変更前	変更後
32 ページ	<p data-bbox="350 306 1498 359">4 『心豊かな人生と文化の香りを感じるまち』をめざして</p> <p data-bbox="350 411 566 464">施策の大綱</p> <p data-bbox="350 499 626 531">(1)生涯学習の充実</p> <p data-bbox="388 548 1498 667">就学前教育については、<u>幼稚園と保育所の連携と家庭における教育力の充実を促進するなど、</u>子どもたちがのびのびと健やかに育つことができる教育環境の充実を図ります。</p> <p data-bbox="388 684 1498 888">学校教育については、子どもたちが持っている潜在的な力を引き出し可能性を伸ばしていくため、学力の向上を図るとともに、郷土理解を深めるための学習や人間性・社会性を育てる総合的な学習を推進します。学校施設の整備にあたっては、地域的な配置のバランスと適正規模に配慮しながら学習環境の充実を図ります。また、学校給食施設の適切な配置を進め、地元の食材を活かすとともに食育を推進します。</p> <p data-bbox="388 905 1498 1024">高等教育については、国際化や情報化など新しい時代に即応できる優れた能力と独創性を備えた人材の養成と、若年層の地元定着を図るため、特色ある高等教育の促進、既存の高等専門学校や短期大学等の充実とあわせて四年制大学の実現を働きかけます。</p> <p data-bbox="388 1041 1498 1161">生涯学習については、子どもから高齢者まで生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができるよう、生涯学習環境の充実を図り多様な学習機会を提供します。また、各地域の図書館の機能充実や連携を図るとともに、施設の整備を推進します。</p> <p data-bbox="388 1178 1498 1297">男女共同参画社会の推進については、講座等の開催により家庭や地域、働く場における意識啓発を図り、女性と男性がそれぞれの持ち味を活かして等しく社会に参画できるような環境づくりを進めます。</p> <p data-bbox="350 1356 557 1388">(2)文化の振興</p> <p data-bbox="388 1404 1498 1524">芸術文化の振興については、音楽や演劇、美術、工芸などの鑑賞や参加、発表機会の拡充に努め、市民がそれぞれの趣味に応じて芸術文化に親しむことができるよう、環境づくりを進めるとともに、施設の整備を推進します。</p> <p data-bbox="388 1541 1498 1661">地域に根ざした伝統文化の継承については、歴史や各地域の風土に培われてきた伝統・文化の保存と継承、遺産の保護に努め、これらを新市全体で認識しながら、地域の魅力を掘り起こし、新たな文化を創造できるよう学習機会や地元学の実践活動を促進します。</p> <p data-bbox="388 1677 1498 1751">世界文化遺産「平泉」と関わりの深い骨寺村荘園遺跡については、国・県や関係市町とともに<u>拡張登録実現を目指します。</u></p>	<p data-bbox="1534 306 2683 359">4 『心豊かな人生と文化の香りを感じるまち』をめざして</p> <p data-bbox="1534 411 1751 464">施策の大綱</p> <p data-bbox="1534 499 1810 531">(1)生涯学習の充実</p> <p data-bbox="1573 548 2683 667">就学前教育については、<u>架け橋期の教育を充実させることで、次の学びのステップへとスムーズに進む基盤を整えるなど、</u>子どもたちがのびのびと健やかに育つことができる教育環境の充実を図ります。</p> <p data-bbox="1573 684 2683 888">学校教育については、子どもたちが持っている潜在的な力を引き出し可能性を伸ばしていくため、学力の向上を図るとともに、郷土理解を深めるための学習や人間性・社会性を育てる総合的な学習を推進します。学校施設の整備にあたっては、地域的な配置のバランスと適正規模に配慮しながら学習環境の充実を図ります。また、学校給食施設の適切な配置を進め、地元の食材を活かすとともに食育を推進します。</p> <p data-bbox="1573 905 2683 1024">高等教育については、国際化や情報化など新しい時代に即応できる優れた能力と独創性を備えた人材の養成と、若年層の地元定着を図るため、特色ある高等教育の促進、既存の高等専門学校や短期大学等の充実とあわせて四年制大学の実現を働きかけます。</p> <p data-bbox="1573 1041 2683 1161">生涯学習については、子どもから高齢者まで生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができるよう、生涯学習環境の充実を図り多様な学習機会を提供します。また、各地域の図書館の機能充実や連携を図るとともに、施設の整備を推進します。</p> <p data-bbox="1573 1178 2683 1297">男女共同参画社会の推進については、講座等の開催により家庭や地域、働く場における意識啓発を図り、女性と男性がそれぞれの持ち味を活かして等しく社会に参画できるような環境づくりを進めます。</p> <p data-bbox="1534 1356 1742 1388">(2)文化の振興</p> <p data-bbox="1573 1404 2683 1524">芸術文化の振興については、音楽や演劇、美術、工芸などの鑑賞や参加、発表機会の拡充に努め、市民がそれぞれの趣味に応じて芸術文化に親しむことができるよう、環境づくりを進めるとともに、施設の整備を推進します。</p> <p data-bbox="1573 1541 2683 1661">地域に根ざした伝統文化の継承については、歴史や各地域の風土に培われてきた伝統・文化の保存と継承、遺産の保護に努め、これらを新市全体で認識しながら、地域の魅力を掘り起こし、新たな文化を創造できるよう学習機会や地元学の実践活動を促進します。</p> <p data-bbox="1573 1677 2683 1751">世界文化遺産「平泉」と関わりの深い骨寺村荘園遺跡については、国・県や関係市町とともに<u>資産の価値向上及び将来的な世界遺産拡張登録を目指し、調査研究を継続します。</u></p>

ページ	変更前	変更後																																																																																								
32 ページ	<p>(3) スポーツ・レクリエーションの振興</p> <p>年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進を図るため、スポーツ施設の充実や地域に根ざしたスポーツクラブの支援、指導者育成などを<u>進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を促進</u>します。また、各種スポーツ大会を招致するなど<u>競技スポーツの充実を図ります</u>。</p>	<p>(3) スポーツ・レクリエーションの振興</p> <p>年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進を図るため、スポーツ施設の充実や地域に根ざしたスポーツクラブの支援、指導者育成などを_____ <u>促進</u>します。また、各種スポーツ大会の招致を支援するなど競技スポーツの充実を図ります。</p>																																																																																								
33 ページ	<p style="text-align: center;">主要施策</p> <table border="1" data-bbox="368 604 1501 1755"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">生涯学習の充実</td> <td>統合学校整備事業</td> <td>統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>小中学校建物耐震診断事業</td> <td>旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>幼稚園および小中学校整備事業</td> <td>校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター整備事業</td> <td>学校給食センターの建設及び改築</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>スクールバス整備事業</td> <td>スクールバスの購入及び更新</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>生涯学習施設整備事業</td> <td>市民センター等の整備及び改修</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>生涯学習支援事業</td> <td>ガイドブックの発行、各種講座の開催等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>図書館整備事業</td> <td>図書館の整備及び改修</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>図書館ネットワーク事業</td> <td>学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>図書館ボランティア養成事業</td> <td>研修会の開催及びサービス機器の購入等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画推進事業</td> <td>学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>ことばの力を育てる教育推進事業</td> <td>幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>校務用コンピュータ整備事業</td> <td>端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等</td> <td>新市</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	生涯学習の充実	統合学校整備事業	統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等	新市	小中学校建物耐震診断事業	旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施	新市	幼稚園および小中学校整備事業	校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等	新市	学校給食センター整備事業	学校給食センターの建設及び改築	新市	スクールバス整備事業	スクールバスの購入及び更新	新市	生涯学習施設整備事業	市民センター等の整備及び改修	新市	生涯学習支援事業	ガイドブックの発行、各種講座の開催等	新市	図書館整備事業	図書館の整備及び改修	新市	図書館ネットワーク事業	学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合	新市	図書館ボランティア養成事業	研修会の開催及びサービス機器の購入等	新市	男女共同参画推進事業	学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等	新市	ことばの力を育てる教育推進事業	幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上	新市	校務用コンピュータ整備事業	端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等	新市	<p style="text-align: center;">主要施策</p> <table border="1" data-bbox="1555 604 2689 1755"> <thead> <tr> <th>施策の大綱</th> <th>主な事業</th> <th>事業の概要</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">生涯学習の充実</td> <td>統合学校整備事業</td> <td>統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>小中学校建物耐震診断事業</td> <td>旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>幼稚園および小中学校整備事業</td> <td>校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター整備事業</td> <td>学校給食センターの建設及び改築</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>スクールバス整備事業</td> <td>スクールバスの購入及び更新</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>生涯学習施設整備事業</td> <td>市民センター等の整備及び改修</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>生涯学習支援事業</td> <td>学習情報の提供、各種講座の開催等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>図書館整備事業</td> <td>図書館の整備及び改修</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>図書館ネットワーク事業</td> <td>学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>図書館ボランティア養成事業</td> <td>研修会の開催及びサービス機器の購入等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画推進事業</td> <td>学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>ことばの力を育てる教育推進事業</td> <td>幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上</td> <td>新市</td> </tr> <tr> <td>校務用コンピュータ整備事業</td> <td>端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等</td> <td>新市</td> </tr> </tbody> </table>	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	生涯学習の充実	統合学校整備事業	統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等	新市	小中学校建物耐震診断事業	旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施	新市	幼稚園および小中学校整備事業	校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等	新市	学校給食センター整備事業	学校給食センターの建設及び改築	新市	スクールバス整備事業	スクールバスの購入及び更新	新市	生涯学習施設整備事業	市民センター等の整備及び改修	新市	生涯学習支援事業	学習情報の提供、各種講座の開催等	新市	図書館整備事業	図書館の整備及び改修	新市	図書館ネットワーク事業	学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合	新市	図書館ボランティア養成事業	研修会の開催及びサービス機器の購入等	新市	男女共同参画推進事業	学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等	新市	ことばの力を育てる教育推進事業	幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上	新市	校務用コンピュータ整備事業	端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等	新市
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																																																																							
生涯学習の充実	統合学校整備事業	統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等	新市																																																																																							
	小中学校建物耐震診断事業	旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施	新市																																																																																							
	幼稚園および小中学校整備事業	校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等	新市																																																																																							
	学校給食センター整備事業	学校給食センターの建設及び改築	新市																																																																																							
	スクールバス整備事業	スクールバスの購入及び更新	新市																																																																																							
	生涯学習施設整備事業	市民センター等の整備及び改修	新市																																																																																							
	生涯学習支援事業	ガイドブックの発行、各種講座の開催等	新市																																																																																							
	図書館整備事業	図書館の整備及び改修	新市																																																																																							
	図書館ネットワーク事業	学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合	新市																																																																																							
	図書館ボランティア養成事業	研修会の開催及びサービス機器の購入等	新市																																																																																							
	男女共同参画推進事業	学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等	新市																																																																																							
	ことばの力を育てる教育推進事業	幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上	新市																																																																																							
	校務用コンピュータ整備事業	端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等	新市																																																																																							
施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体																																																																																							
生涯学習の充実	統合学校整備事業	統合学校の整備、廃校校舎の解体、校歌保存等	新市																																																																																							
	小中学校建物耐震診断事業	旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断の実施	新市																																																																																							
	幼稚園および小中学校整備事業	校舎・体育館・グラウンド・プール等の改修、防犯対策等	新市																																																																																							
	学校給食センター整備事業	学校給食センターの建設及び改築	新市																																																																																							
	スクールバス整備事業	スクールバスの購入及び更新	新市																																																																																							
	生涯学習施設整備事業	市民センター等の整備及び改修	新市																																																																																							
	生涯学習支援事業	学習情報の提供、各種講座の開催等	新市																																																																																							
	図書館整備事業	図書館の整備及び改修	新市																																																																																							
	図書館ネットワーク事業	学校図書館を含む各地域の図書館のシステム統合	新市																																																																																							
	図書館ボランティア養成事業	研修会の開催及びサービス機器の購入等	新市																																																																																							
	男女共同参画推進事業	学習機会及び情報の提供、地域における女性活動の支援等	新市																																																																																							
	ことばの力を育てる教育推進事業	幼保・こども園、小学校における「ことばの時間」の設置によることばの力の向上	新市																																																																																							
	校務用コンピュータ整備事業	端末機器の購入及び更新、LAN環境の整備等	新市																																																																																							

ページ	変更前				変更後			
34 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の <u>早期の拡張登録の実現</u>	県等	文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の <u>将来的な拡張登録の実現</u>	県等
		郷土歴史資料館整備事業	郷土の歴史や偉人を後世に継承する記念館・資料館の整備	新市		郷土歴史資料館整備事業	郷土の歴史や偉人を後世に継承する記念館・資料館の整備	新市
		史跡公園整備事業	文化財の保存と活用を目的とした史跡公園等の整備	新市		史跡公園整備事業	文化財の保存と活用を目的とした史跡公園等の整備	新市
		遺跡発掘調査等事業	埋蔵文化財の調査等	新市		遺跡発掘調査等事業	埋蔵文化財の調査等	新市
		古文書等資料調査事業	古文書等の文化財の所在及び保存状況の確認調査、目録作成	新市		古文書等資料調査事業	古文書等の文化財の所在及び保存状況の確認調査、目録作成	新市
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ施設整備事業	スポーツ施設の整備及び改修、多目的グラウンドの整備等	新市	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ施設整備事業	スポーツ施設の整備及び改修、多目的グラウンドの整備等	新市
		総合型地域スポーツクラブ育成事業	地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの <u>立ち上げ</u> 支援及び指導者の <u>養成</u> 等	団体等		スポーツ団体等の育成事業	地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの_____支援及び指導者の <u>育成</u> 等	団体等

ページ	変更前	変更後
35 ページ	<div data-bbox="350 275 1495 323" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 2px;"> 5 『地域の賑わいと夢と希望を感じるまち』をめざして </div> <div data-bbox="350 338 566 394" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 施策の大綱 </div> <p data-bbox="350 443 593 478">(3) 商工業の振興</p> <p data-bbox="388 491 1495 653">工業については、交通や情報通信基盤の充実など工場立地の条件整備を進めるとともに、研究開発工業団地や拠点工業団地の整備を促進し、優良な企業の立地と技術力の集積を図ります。また、産学官の連携を深め、起業や独自の技術開発、新分野への進出などに対し支援を行います。</p> <p data-bbox="388 667 1495 829">商業については、消費者ニーズに即したサービスを提供できる商業・サービス業の活性化を促進します。新市の顔となる中心市街地と地域コミュニティの核となる商店街については、商店主や関係団体との連携を図りながら人が集まる仕組みを創造するなど、賑わいと活気のある商店街の形成に努めます。</p>	<div data-bbox="1537 275 2683 323" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 2px;"> 5 『地域の賑わいと夢と希望を感じるまち』をめざして </div> <div data-bbox="1537 338 1754 394" style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 施策の大綱 </div> <p data-bbox="1537 443 1780 478">(3) 商工業の振興</p> <p data-bbox="1576 491 2683 653">工業については、交通や情報通信基盤の充実など工場立地の条件整備を進めるとともに、研究開発工業団地や拠点産業用地の整備を促進し、優良な企業の立地と技術力の集積を図ります。また、企業同士や産学官金の連携を深め、起業や独自の技術開発、新分野への進出などに対し支援を行います。</p> <p data-bbox="1576 667 2683 829">商業については、消費者ニーズに即したサービスを提供できる商業・サービス業の活性化を促進します。新市の顔となる中心市街地と地域コミュニティの核となる商店街については、商店主や関係団体との連携を図りながら人が集まる仕組みを創造するなど、賑わいと活気のある商店街の形成に努めます。</p>

ページ	変更前				変更後			
37 ページ	主要施策				主要施策			
	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	移住定住環境整備事業	空き家バンクの運営や移住者への住宅取得の支援	新市	一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	移住定住促進事業	空き家バンクの運営や移住者への住宅取得の支援	新市
		結婚活動支援事業	結婚を希望する独身者への支援	新市		結婚活動支援事業	結婚を希望する独身者への支援	新市
		新規学卒者等就農促進支援事業	市内での就農を希望する新規学卒者等の育成及び雇用機会の創出	新市		新規学卒者等就農促進支援事業	市内での就農を希望する新規学卒者等の育成及び雇用機会の創出	新市
	農林水産業の振興	農業担い手支援事業	水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助	農業団体等	農林水産業の振興	農業担い手支援事業	水稻・野菜・家畜・園芸等における施設整備、機械導入等に対する補助	農業団体等
		農業経営構造対策事業	産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備	新市		農業経営構造対策事業	産直・加工施設、農村公園、体験農場、栽培ほ場等の整備	新市
		農業経営指導マネージャー支援事業	担い手農業者の経営を支援する指導者の養成	新市		農業経営指導マネージャー支援事業	担い手農業者の経営を支援する指導者の養成	新市
		農業・農村整備事業（土地改良事業）	経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等	県、土地改良区		農業・農村整備事業（土地改良事業）	経営体育成基盤整備事業、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等に対する負担金等	県、土地改良区
		広域農道等整備事業	広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金	県		広域農道等整備事業	広域営農団地農道整備事業、ふるさと農道緊急整備事業等に対する負担金	県
		農産物生産振興事業	農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援	農業団体等		農産物生産振興事業	農産物の生産振興・販路拡大、食の安全確保のための事業に対する支援	農業団体等
		畜産担い手育成総合整備事業	草地造成及び草地整備等	公社等		畜産担い手育成総合整備事業	草地造成及び草地整備等	公社等
		森林整備事業	市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等	新市、林業者等		森林整備事業	市有林・分収林・民有林の造林、除間伐等	新市、林業者等
		森林資源活用促進事業	森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備	新市、林業者等		森林資源活用促進事業	森林資源の活用促進及び林業経済の活性化促進のための施設整備	新市、林業者等
		森林病虫害等防除対策事業	松くい虫等の被害木の伐倒駆除等	新市		森林病虫害等防除対策事業	松くい虫等の被害木の伐倒駆除等	新市
		林道整備事業	林道の開設	新市		林道整備事業	林道の開設	新市
		緑のふるさと協力隊地域支援事業	地域活性化モデル地域への「緑のふるさと協力隊」隊員の派遣	新市		緑のふるさと協力隊地域支援事業	地域活性化モデル地域への「緑のふるさと協力隊」隊員の派遣	新市
地産外商促進事業		市の農畜産物と優れた観光資源とのトップセールスの実施	新市	地産外商促進事業		市の農畜産物と優れた観光資源とのトップセールスの実施	新市	

ページ	変更前				変更後			
38 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	農林水産業の振興	農村地域定住・就農促進対策事業	市内農村部への移住・就農に係る窓口の開設、移住の促進	新市	農林水産業の振興	農村地域定住・就農促進対策事業	市内農村部への移住・就農に係る窓口の開設、移住の促進	新市
		農林業6次産業化促進支援事業	6次産業化に取り組む団体等に対する6次産業化促進に向けた支援	新市		農林業6次産業化促進支援事業	6次産業化に取り組む団体等に対する6次産業化促進に向けた支援	新市
	商工業の振興	<u>研究開発工業団地整備事業</u>	用地取得及び公園・配水管整備等の団地造成関連事業	新市	商工業の振興	<u>産業用地整備事業</u>	用地取得及び公園・配水管整備等の団地造成関連事業	新市
		新製品・新技術開発事業	(公財)岩手県南技術研究センターとの共同又は委託により行う研究費に対する補助	企業		新製品・新技術開発事業	<u>研究機関等と共同又は委託により実施する新製品や新技術開発事業に対する補助</u>	企業
		<u>工業立地資金利子補給事業</u>	工場等の立地に対する利子補給	企業		<u>企業立地促進資金利子補給補助金事業</u>	工場等の立地に対する利子補給	企業
		中心市街地活性化事業	中心市街地における環境整備や商店街の活性化支援	新市・商工団体等		中心市街地活性化事業	中心市街地における環境整備や商店街の活性化支援	新市・商工団体等
		<u>大型空き店舗利活用事業</u>	中心市街地大型空き店舗の利活用の検討及び再生事業の推進	新市		____ <u>空き店舗利活用事業</u>	中心市街地____ <u>空き店舗の利活用の検討及び再生事業の推進</u>	新市
		中小小売商業者等強化支援資金利子補給事業	中小小売商業者等強化支援資金の貸付を受けた商業者等に対する利子補給	商業者等		中小小売商業者等強化支援資金利子補給事業	中小小売商業者等強化支援資金の貸付を受けた商業者等に対する利子補給	商業者等
		中小企業振興資金貸付事業	中小企業資金貸し付けのための原資預託、保証料・利子補給等	企業		中小企業振興資金貸付事業	中小企業資金貸し付けのための原資預託、保証料・利子補給等	企業
		新貸し工場整備事業	企業誘致の推進及び地域産業の発展を図るため、貸し工場を整備する企業への支援	新市		新貸し工場整備事業	企業誘致の推進及び地域産業の発展を図るため、貸し工場を整備する企業への支援	新市
	観光の振興	観光案内板設置事業	外国人観光客向けのインフォメーションボードの設置	新市	観光の振興	観光案内板設置事業	外国人観光客向けのインフォメーションボードの設置	新市
		観光イベント開催事業	各地域の特色ある観光イベントの開催支援	実行委員会等		観光イベント開催事業	各地域の特色ある観光イベントの開催支援	実行委員会等
		体験交流施設整備事業	グリーン・ツーリズムの拠点となる施設の整備	新市		体験交流施設整備事業	グリーン・ツーリズムの拠点となる施設の整備	新市
		グリーンマスター育成事業	グリーン・ツーリズムの実践指導員の育成	新市		グリーンマスター育成事業	グリーン・ツーリズムの実践指導員の育成	新市

ページ	変更前				変更後			
38 ページ	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体	施策の大綱	主な事業	事業の概要	事業主体
	観光の振興				観光の振興	一関の物産と観光展開催事業 インバウンド推進事業 広域連携事業	首都圏等での「一関の物産と観光展 」開催による特産品販売や観光客誘 客の促進 外国人観光客に向けた各種プロモ ーションの実施 関係団体等との連携による誘客事 業の展開	実行委員 会 新市 新市
39 ページ	雇用対策と職 業能力開発の 充実	離職者対策資金利子補給事業	離職者対策資金の貸付を受けた離 職者に対する利子補給	市民	雇用対策と職 業能力開発の 充実	離職者対策資金利子補給事業	離職者対策資金の貸付を受けた離 職者に対する利子補給	市民
		人材育成事業	各種研修会等の実施による企業の 人材育成支援及び職業訓練校等と の連携による職業能力開発と技術 ・技能の伝承等の支援	新市	人材育成事業	各種研修会等の実施による企業の 人材育成支援及び職業訓練校等と の連携による職業能力開発と技術 ・技能の伝承等の支援	新市	
		U I J ターン支援事業	雇用関係機関・企業との連携による 就業支援等	新市	U I J ターン支援事業	雇用関係機関・企業との連携による 就業支援等	新市	
		新規高卒者ふるさと就職支援事 業	新規高卒者を採用した事業雇用主 に対する人材育成費用の助成	新市	新規高卒者・若者等人財育成支援 事業	新規高卒者や市内に居住する若者 等を雇用した事業者が行う人材育 成に要する経費への助成	新市	
		若者等ふるさと就職支援事業	若者等の地元就職及び定着を促進 するため、市内に居住する若者等を 雇い入れた市内の事業主への人材 育成に要する経費の助成	新市	インターンシップ促進事業	大学生等のインターンシップに要 する経費への助成	新市	
				女性にやさしい職場環境整備事 業	事業者が女性の視点に立って働き やすい職場環境整備に要する経費 への助成	新市		
				起業支援事業	起業者や起業を目指す者の経営能 力の向上に向けた講座の開催や取 り組みへの支援	新市		
				地域ビジネス創出事業	新たな市内ブランドの確立等を目 指す事業計画の立案及び経営能力 の向上に関するノウハウを学ぶ講 座の開催	新市		

ページ	変更前			変更後																																																																
44 ページ	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="341 325 510 363">項目</th> <th data-bbox="510 325 1032 363">事業名</th> <th data-bbox="1032 325 1492 363">事業概要（事業箇所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 363 510 453">自然と共生する環境保全</td> <td data-bbox="510 363 1032 453">河川環境整備事業</td> <td data-bbox="1032 363 1492 453">砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 453 510 569" rowspan="2">居住環境の整備</td> <td data-bbox="510 453 1032 506">磐井川流域下水道事業</td> <td data-bbox="1032 453 1492 506">〔一関〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 506 1032 569">公共下水道事業（県代行）</td> <td data-bbox="1032 506 1492 569">〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 569 510 684">保健、医療、福祉の連携と充実</td> <td data-bbox="510 569 1032 684">県立磐井病院・南光病院の移転整備</td> <td data-bbox="1032 569 1492 684"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 684 510 1073" rowspan="6">安全で秩序ある環境の確保</td> <td data-bbox="510 684 1032 737">急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1032 684 1492 737"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 737 1032 789">地すべり防止事業</td> <td data-bbox="1032 737 1492 789"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 789 1032 842">治山事業</td> <td data-bbox="1032 789 1492 842"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 842 1032 989">河川改修事業</td> <td data-bbox="1032 842 1492 989">久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 989 1032 1041">砂防事業</td> <td data-bbox="1032 989 1492 1041"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 1041 1032 1073">歩行環境整備事業</td> <td data-bbox="1032 1041 1492 1073">一般県道柴宿横沢線〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1073 510 1167">文化の振興</td> <td data-bbox="510 1073 1032 1167">世界遺産登録推進事業</td> <td data-bbox="1032 1073 1492 1167">県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の早期の拡張登録の実現</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1167 510 1818">農林業の振興</td> <td data-bbox="510 1167 1032 1818">経営体育成基盤整備事業</td> <td data-bbox="1032 1167 1492 1818"> 一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区 _____〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区 _____〔花泉〕 渋民地区、山口地区 _____〔大東〕 奥玉地区、清田地区 _____〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区 _____〔室根〕 門崎地区 _____〔川崎〕 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1516 317 1709 1818"> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1528 325 1697 363">項目</th> <th data-bbox="1697 325 2220 363">事業名</th> <th data-bbox="2220 325 2680 363">事業概要（事業箇所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1528 363 1697 453">自然と共生する環境保全</td> <td data-bbox="1697 363 2220 453">河川環境整備事業</td> <td data-bbox="2220 363 2680 453">砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 453 1697 569" rowspan="2">居住環境の整備</td> <td data-bbox="1697 453 2220 506">磐井川流域下水道事業</td> <td data-bbox="2220 453 2680 506">〔一関〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 506 2220 569">公共下水道事業（県代行）</td> <td data-bbox="2220 506 2680 569">〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 569 1697 684">保健、医療、福祉の連携と充実</td> <td data-bbox="1697 569 2220 684">県立磐井病院・南光病院の移転整備</td> <td data-bbox="2220 569 2680 684"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 684 1697 1073" rowspan="6">安全で秩序ある環境の確保</td> <td data-bbox="1697 684 2220 737">急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="2220 684 2680 737"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 737 2220 789">地すべり防止事業</td> <td data-bbox="2220 737 2680 789"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 789 2220 842">治山事業</td> <td data-bbox="2220 789 2680 842"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 842 2220 989">河川改修事業</td> <td data-bbox="2220 842 2680 989">久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 989 2220 1041">砂防事業</td> <td data-bbox="2220 989 2680 1041"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 1041 2220 1073">歩行環境整備事業</td> <td data-bbox="2220 1041 2680 1073">一般県道柴宿横沢線〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1073 1697 1167">文化の振興</td> <td data-bbox="1697 1073 2220 1167">世界遺産登録推進事業</td> <td data-bbox="2220 1073 2680 1167">県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の将来的な拡張登録の実現</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1167 1697 1818">農林業の振興</td> <td data-bbox="1697 1167 2220 1818">経営体育成基盤整備事業</td> <td data-bbox="2220 1167 2680 1818"> 一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区、<u>笹谷地区、真滝6区地区、真滝11区地区、真滝12区地区、寺裏地区、巖美宿地区</u>〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区、<u>花泉地区、大門地区、大石沢地区</u>〔花泉〕 渋民地区、山口地区、<u>新山南地区、興田地区、下曾慶地区、本郷地区、猿沢地区、内野地区</u>〔大東〕 奥玉地区、清田地区、<u>仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区</u>〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区、<u>上折壁地区、西ノ沢地区</u>〔室根〕 門崎地区、<u>畑の沢地区</u>〔川崎〕 </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要（事業箇所）	自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕	居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕	公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕	保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備		安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業		地すべり防止事業		治山事業		河川改修事業	久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕	砂防事業		歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕	文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の早期の拡張登録の実現	農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区 _____〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区 _____〔花泉〕 渋民地区、山口地区 _____〔大東〕 奥玉地区、清田地区 _____〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区 _____〔室根〕 門崎地区 _____〔川崎〕	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1528 325 1697 363">項目</th> <th data-bbox="1697 325 2220 363">事業名</th> <th data-bbox="2220 325 2680 363">事業概要（事業箇所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1528 363 1697 453">自然と共生する環境保全</td> <td data-bbox="1697 363 2220 453">河川環境整備事業</td> <td data-bbox="2220 363 2680 453">砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 453 1697 569" rowspan="2">居住環境の整備</td> <td data-bbox="1697 453 2220 506">磐井川流域下水道事業</td> <td data-bbox="2220 453 2680 506">〔一関〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 506 2220 569">公共下水道事業（県代行）</td> <td data-bbox="2220 506 2680 569">〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 569 1697 684">保健、医療、福祉の連携と充実</td> <td data-bbox="1697 569 2220 684">県立磐井病院・南光病院の移転整備</td> <td data-bbox="2220 569 2680 684"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 684 1697 1073" rowspan="6">安全で秩序ある環境の確保</td> <td data-bbox="1697 684 2220 737">急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="2220 684 2680 737"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 737 2220 789">地すべり防止事業</td> <td data-bbox="2220 737 2680 789"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 789 2220 842">治山事業</td> <td data-bbox="2220 789 2680 842"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 842 2220 989">河川改修事業</td> <td data-bbox="2220 842 2680 989">久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 989 2220 1041">砂防事業</td> <td data-bbox="2220 989 2680 1041"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 1041 2220 1073">歩行環境整備事業</td> <td data-bbox="2220 1041 2680 1073">一般県道柴宿横沢線〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1073 1697 1167">文化の振興</td> <td data-bbox="1697 1073 2220 1167">世界遺産登録推進事業</td> <td data-bbox="2220 1073 2680 1167">県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の将来的な拡張登録の実現</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1167 1697 1818">農林業の振興</td> <td data-bbox="1697 1167 2220 1818">経営体育成基盤整備事業</td> <td data-bbox="2220 1167 2680 1818"> 一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区、<u>笹谷地区、真滝6区地区、真滝11区地区、真滝12区地区、寺裏地区、巖美宿地区</u>〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区、<u>花泉地区、大門地区、大石沢地区</u>〔花泉〕 渋民地区、山口地区、<u>新山南地区、興田地区、下曾慶地区、本郷地区、猿沢地区、内野地区</u>〔大東〕 奥玉地区、清田地区、<u>仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区</u>〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区、<u>上折壁地区、西ノ沢地区</u>〔室根〕 門崎地区、<u>畑の沢地区</u>〔川崎〕 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要（事業箇所）	自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕	居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕	公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕	保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備		安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業		地すべり防止事業		治山事業		河川改修事業	久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕	砂防事業		歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕	文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の将来的な拡張登録の実現	農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区、 <u>笹谷地区、真滝6区地区、真滝11区地区、真滝12区地区、寺裏地区、巖美宿地区</u> 〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区、 <u>花泉地区、大門地区、大石沢地区</u> 〔花泉〕 渋民地区、山口地区、 <u>新山南地区、興田地区、下曾慶地区、本郷地区、猿沢地区、内野地区</u> 〔大東〕 奥玉地区、清田地区、 <u>仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区</u> 〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区、 <u>上折壁地区、西ノ沢地区</u> 〔室根〕 門崎地区、 <u>畑の沢地区</u> 〔川崎〕
項目	事業名	事業概要（事業箇所）																																																																		
自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕																																																																		
居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕																																																																		
	公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕																																																																		
保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備																																																																			
安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業																																																																			
	地すべり防止事業																																																																			
	治山事業																																																																			
	河川改修事業	久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕																																																																		
	砂防事業																																																																			
	歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕																																																																		
文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の早期の拡張登録の実現																																																																		
農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区 _____〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区 _____〔花泉〕 渋民地区、山口地区 _____〔大東〕 奥玉地区、清田地区 _____〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区 _____〔室根〕 門崎地区 _____〔川崎〕																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1528 325 1697 363">項目</th> <th data-bbox="1697 325 2220 363">事業名</th> <th data-bbox="2220 325 2680 363">事業概要（事業箇所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1528 363 1697 453">自然と共生する環境保全</td> <td data-bbox="1697 363 2220 453">河川環境整備事業</td> <td data-bbox="2220 363 2680 453">砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 453 1697 569" rowspan="2">居住環境の整備</td> <td data-bbox="1697 453 2220 506">磐井川流域下水道事業</td> <td data-bbox="2220 453 2680 506">〔一関〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 506 2220 569">公共下水道事業（県代行）</td> <td data-bbox="2220 506 2680 569">〔川崎〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 569 1697 684">保健、医療、福祉の連携と充実</td> <td data-bbox="1697 569 2220 684">県立磐井病院・南光病院の移転整備</td> <td data-bbox="2220 569 2680 684"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 684 1697 1073" rowspan="6">安全で秩序ある環境の確保</td> <td data-bbox="1697 684 2220 737">急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="2220 684 2680 737"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 737 2220 789">地すべり防止事業</td> <td data-bbox="2220 737 2680 789"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 789 2220 842">治山事業</td> <td data-bbox="2220 789 2680 842"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 842 2220 989">河川改修事業</td> <td data-bbox="2220 842 2680 989">久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 989 2220 1041">砂防事業</td> <td data-bbox="2220 989 2680 1041"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1697 1041 2220 1073">歩行環境整備事業</td> <td data-bbox="2220 1041 2680 1073">一般県道柴宿横沢線〔東山〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1073 1697 1167">文化の振興</td> <td data-bbox="1697 1073 2220 1167">世界遺産登録推進事業</td> <td data-bbox="2220 1073 2680 1167">県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の将来的な拡張登録の実現</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1167 1697 1818">農林業の振興</td> <td data-bbox="1697 1167 2220 1818">経営体育成基盤整備事業</td> <td data-bbox="2220 1167 2680 1818"> 一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区、<u>笹谷地区、真滝6区地区、真滝11区地区、真滝12区地区、寺裏地区、巖美宿地区</u>〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区、<u>花泉地区、大門地区、大石沢地区</u>〔花泉〕 渋民地区、山口地区、<u>新山南地区、興田地区、下曾慶地区、本郷地区、猿沢地区、内野地区</u>〔大東〕 奥玉地区、清田地区、<u>仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区</u>〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区、<u>上折壁地区、西ノ沢地区</u>〔室根〕 門崎地区、<u>畑の沢地区</u>〔川崎〕 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業名	事業概要（事業箇所）	自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕	居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕	公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕	保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備		安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業		地すべり防止事業		治山事業		河川改修事業	久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕	砂防事業		歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕	文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の将来的な拡張登録の実現	農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区、 <u>笹谷地区、真滝6区地区、真滝11区地区、真滝12区地区、寺裏地区、巖美宿地区</u> 〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区、 <u>花泉地区、大門地区、大石沢地区</u> 〔花泉〕 渋民地区、山口地区、 <u>新山南地区、興田地区、下曾慶地区、本郷地区、猿沢地区、内野地区</u> 〔大東〕 奥玉地区、清田地区、 <u>仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区</u> 〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区、 <u>上折壁地区、西ノ沢地区</u> 〔室根〕 門崎地区、 <u>畑の沢地区</u> 〔川崎〕																																			
項目	事業名	事業概要（事業箇所）																																																																		
自然と共生する環境保全	河川環境整備事業	砂鉄川〔東山〕																																																																		
居住環境の整備	磐井川流域下水道事業	〔一関〕																																																																		
	公共下水道事業（県代行）	〔川崎〕																																																																		
保健、医療、福祉の連携と充実	県立磐井病院・南光病院の移転整備																																																																			
安全で秩序ある環境の確保	急傾斜地崩壊対策事業																																																																			
	地すべり防止事業																																																																			
	治山事業																																																																			
	河川改修事業	久保川、吸川〔一関〕 夏川、磯田川、上油田川〔花泉〕 千厩川〔千厩〕 砂鉄川〔東山〕																																																																		
	砂防事業																																																																			
	歩行環境整備事業	一般県道柴宿横沢線〔東山〕																																																																		
文化の振興	世界遺産登録推進事業	県、関係市町との連携による「平泉の文化遺産」の将来的な拡張登録の実現																																																																		
農林業の振興	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区、滝沢地区、下大桑地区、西黒沢地区、小猪岡地区、富沢地区、川台地区、巖美・滝原ひがし地区、山谷地区、瑞山地区、 <u>笹谷地区、真滝6区地区、真滝11区地区、真滝12区地区、寺裏地区、巖美宿地区</u> 〔一関〕 金流川沿岸地区、夏川地区、夏川2期地区、夏川3期地区、川北地区、日形地区、内之目地区、 <u>花泉地区、大門地区、大石沢地区</u> 〔花泉〕 渋民地区、山口地区、 <u>新山南地区、興田地区、下曾慶地区、本郷地区、猿沢地区、内野地区</u> 〔大東〕 奥玉地区、清田地区、 <u>仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区</u> 〔千厩〕 松川地区〔東山〕 若原地区、 <u>上折壁地区、西ノ沢地区</u> 〔室根〕 門崎地区、 <u>畑の沢地区</u> 〔川崎〕																																																																		

ページ	変更前			変更後		
44 ページ	農林業の振興	田園自然環境保全整備事業	本寺地区〔一関〕	農林業の振興	田園自然環境保全整備事業	本寺地区〔一関〕
45 ページ		水田農業経営確立排水対策特別事業	赤荻地区、菖蒲地区〔一関〕 浦ノ沢地区、大登地区〔千厩〕	水田農業経営確立排水対策特別事業	赤荻地区、菖蒲地区〔一関〕 浦ノ沢地区、大登地区〔千厩〕	
		畑地帯総合整備事業	藤崎地区〔川崎〕	畑地帯総合整備事業	藤崎地区〔川崎〕	
		中山間地域総合整備事業	市野々地区、笹谷地区〔一関〕 猿沢地区、霞沢地区、下大原地区、大久保地区〔大東〕 仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区〔千厩〕 矢越・津谷川地区、上折壁地区〔室根〕	中山間地域総合整備事業	市野々地区、笹谷地区〔一関〕 猿沢地区、霞沢地区、下大原地区、大久保地区〔大東〕 仏坂地区、上奥玉地区、小梨地区〔千厩〕 矢越・津谷川地区、上折壁地区〔室根〕	
		農地環境整備事業	藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕	農地環境整備事業	藤ヶ崎地区、前田野地区〔大東〕	
		農道整備事業	西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕	農道整備事業	西磐井地区〔一関・花泉〕 東磐井地区〔花泉・大東・千厩〕 柴沢地区〔一関〕 夏川地区〔花泉〕 摺沢東部地区〔大東〕 要害地区〔千厩〕	
		ため池等整備事業	真打堰用水地区、須川1号支線地区 〔一関〕 鴻南沢地区、角屋地区、油井名沢地区 〔花泉〕 有切地区〔室根〕	ため池等整備事業	真打堰用水地区、須川1号支線地区、 北照井堰地区〔一関〕 鴻南沢地区、角屋地区、油井名沢地区、 大又地区〔花泉〕 有切地区〔室根〕	
		林道整備事業	赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕	林道整備事業	赤荻線〔一関〕 夏山線〔東山〕 赤沢線〔大東〕	
保安林改良事業		保安林改良事業				

ページ	変更前	変更後												
48 ページ	<p>3 歳出</p> <p>(1) 人件費</p> <p>① 一般職 平成 37 年 4 月 1 日現在の職員数を <u>1,091</u> 人として見込んでいます。</p> <table border="1" data-bbox="448 485 1196 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16. 4. 1 現在</th> <th>H37. 4. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>1, 402 人</td> <td><u>1, 091</u> 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H37. 4. 1 の一般職員は再任用職員を含み、水道会計、病院事業会計は除いています。</p> <p>② 特別職 ◆議員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の <u>30</u> 名として見込んでいます。 ◆給与・報酬は、一関市の現行額で仮に計算しています。</p> <p>(2) 扶助費 現行制度を基本に、今後の人口動向等を考慮し見込んでいます。</p> <p>(3) 公債費 合併前に借り入れた地方債の償還額と、合併後の新市建設計画事業等に伴う借入れに対する償還額を見込んでいます。</p> <p>(4) 物件費・補助費等 行政改革の推進による経費の縮減を見込んでいるほか、一部事務組合が行う施設整備事業費に対する分担金を見込んでいます。</p> <p>(5) 普通建設事業費 新市建設計画に基づくまちづくりを進めるための事業等を見込んでいます。</p> <p>(6) 繰出金 下水道などの建設事業を行う特別会計は、新市建設計画に基づく事業費などから見込んでいます。 また、国保、介護、後期高齢者の各特別会計は、人口推計や高齢化の進行による伸びを見込んでいます。</p>	区分	H16. 4. 1 現在	H37. 4. 1	一般職員	1, 402 人	<u>1, 091</u> 人	<p>3 歳出</p> <p>(1) 人件費</p> <p>① 一般職 令和 12 年 4 月 1 日現在の職員数を <u>1,118</u> 人として見込んでいます。</p> <table border="1" data-bbox="1635 485 2383 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16. 4. 1 現在</th> <th>R12. 4. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>1, 402 人</td> <td><u>1, 118</u> 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R12. 4. 1 の一般職員は再任用職員を含み、水道会計、病院事業会計は除いています。</p> <p>② 特別職 ◆議員数は、令和 7 年 4 月 1 日現在の <u>26</u> 人として見込んでいます。 ◆給与・報酬は、一関市の現行額で仮に計算しています。</p> <p>(2) 扶助費 現行制度を基本に、今後の人口動向等を考慮し見込んでいます。</p> <p>(3) 公債費 合併前に借り入れた地方債の償還額と、合併後の新市建設計画事業等に伴う借入れに対する償還額を見込んでいます。</p> <p>(4) 物件費・補助費等 行政改革の推進による経費の縮減を見込んでいるほか、一部事務組合が行う施設整備事業費に対する分担金を見込んでいます。</p> <p>(5) 普通建設事業費 新市建設計画に基づくまちづくりを進めるための事業等を見込んでいます。</p> <p>(6) 繰出金 _____建設事業を行う特別会計は、新市建設計画に基づく事業費などから見込んでいます。 また、国保、____、後期高齢者の各特別会計は、人口推計や高齢化の進行による伸びを見込んでいます。</p>	区分	H16. 4. 1 現在	R12. 4. 1	一般職員	1, 402 人	<u>1, 118</u> 人
区分	H16. 4. 1 現在	H37. 4. 1												
一般職員	1, 402 人	<u>1, 091</u> 人												
区分	H16. 4. 1 現在	R12. 4. 1												
一般職員	1, 402 人	<u>1, 118</u> 人												

ページ	変更前	変更後
49 ページ	<p>(用語解説)</p> <p>◆地方交付税</p> <p>地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、不足する必要な財源を国が保障するもので、国税の一定割合を普通交付税及び特別交付税として各地方自治体に交付されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税 <p>各自治体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費と、その自治体が税等をどの程度確保できるかを算定し、財源不足がある場合に交付されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別交付税 <p>普通交付税の算定の際に反映することのできなかつた特別な財政需要を考慮して交付されるものです。</p> <p>◆地方債</p> <p>地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる資金をいいます。</p> <p>◆合併特例債</p> <p>新市建設計画に基づいて行う事業について、<u>合併後おおむね20年間（平成24年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が施行され、被災地では、合併特例債を起すことができる期間が10年間延長されました。」）に限り発行できる地方債で、その元利償還金の70%が地方交付税として国から交付されます。</u></p> <p>◆財政調整基金</p> <p>年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。</p> <p>◆扶助費</p> <p>社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給される経費です。</p> <p>◆公債費</p> <p>地方債の償還金などに要する経費です。</p> <p>◆物件費</p> <p><u>臨時職員賃金</u>、<u>旅費</u>、<u>消耗品</u>、<u>委託料</u>などの経費です。</p>	<p>(用語解説)</p> <p>◆地方交付税</p> <p>地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、不足する必要な財源を国が保障するもので、国税の一定割合を普通交付税及び特別交付税として各地方自治体に交付されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通交付税 <p>各自治体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費と、その自治体が税等をどの程度確保できるかを算定し、財源不足がある場合に交付されるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別交付税 <p>普通交付税の算定の際に反映することのできなかつた特別な財政需要を考慮して交付されるものです。</p> <p>◆地方債</p> <p>地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる資金をいいます。</p> <p>◆合併特例債</p> <p>新市建設計画に基づいて行う事業について、<u>合併後25年間（合併年度から10年とされていましたが、東日本大震災の発生を受け10年延長され、また、平成28年の熊本地震など相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等により、平成30年4月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が改正され、被災地では、合併特例債を起すことができる期間が5年間延長されました。）に限り発行できる地方債で、その元利償還金の70%が地方交付税として国から交付されます。</u></p> <p>◆財政調整基金</p> <p>年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。</p> <p>◆扶助費</p> <p>社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給される経費です。</p> <p>◆公債費</p> <p>地方債の償還金などに要する経費です。</p> <p>◆物件費</p> <p>_____ <u>旅費</u>、<u>消耗品</u>、<u>委託料</u>などの経費です。</p>

ページ	変更前	変更後																																																																																																																																																																																																
50 ページ	<p>4 財政計画</p> <p>※表示単位未満を四捨五入しているため合計等が一致しない場合があります。</p> <p>(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>10,970</td> <td>12,031</td> <td>12,086</td> <td>11,403</td> <td>11,213</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>21,774</td> <td>21,538</td> <td>22,083</td> <td>22,290</td> <td>23,739</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>9,244</td> <td>10,840</td> <td>9,432</td> <td>14,869</td> <td>11,549</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>4,739</td> <td>6,275</td> <td>5,351</td> <td>7,273</td> <td>8,085</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,989</td> <td>8,675</td> <td>8,307</td> <td>7,728</td> <td>8,062</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,716</td> <td>59,359</td> <td>57,259</td> <td>63,563</td> <td>62,648</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>12,375</td> <td>12,062</td> <td>11,460</td> <td>11,313</td> <td>11,094</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>5,559</td> <td>5,941</td> <td>6,084</td> <td>6,273</td> <td>8,006</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,953</td> <td>9,660</td> <td>9,384</td> <td>9,423</td> <td>9,295</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>11,552</td> <td>11,047</td> <td>10,909</td> <td>14,091</td> <td>11,618</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>8,249</td> <td>10,680</td> <td>9,421</td> <td>10,433</td> <td>10,829</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>3,929</td> <td>4,071</td> <td>5,227</td> <td>4,795</td> <td>4,416</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,891</td> <td>3,314</td> <td>3,086</td> <td>4,662</td> <td>5,179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,508</td> <td>56,775</td> <td>55,571</td> <td>60,990</td> <td>60,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成18～26年度は決算額、平成27年度は予算額です。 (平成23年度以降は藤沢町を含みます。)</p>	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	地方税	10,970	12,031	12,086	11,403	11,213	地方交付税	21,774	21,538	22,083	22,290	23,739	国庫支出金・県支出金	9,244	10,840	9,432	14,869	11,549	地方債	4,739	6,275	5,351	7,273	8,085	その他	8,989	8,675	8,307	7,728	8,062	計	55,716	59,359	57,259	63,563	62,648	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	人件費	12,375	12,062	11,460	11,313	11,094	扶助費	5,559	5,941	6,084	6,273	8,006	公債費	8,953	9,660	9,384	9,423	9,295	物件費・補助費等	11,552	11,047	10,909	14,091	11,618	普通建設事業費	8,249	10,680	9,421	10,433	10,829	繰出金	3,929	4,071	5,227	4,795	4,416	その他	2,891	3,314	3,086	4,662	5,179	計	53,508	56,775	55,571	60,990	60,437	<p>4 財政計画</p> <p>※表示単位未満を四捨五入しているため合計等が一致しない場合があります。</p> <p>(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>10,970</td> <td>12,031</td> <td>12,086</td> <td>11,403</td> <td>11,213</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>21,774</td> <td>21,538</td> <td>22,083</td> <td>22,290</td> <td>23,739</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>9,244</td> <td>10,840</td> <td>9,432</td> <td>14,869</td> <td>11,549</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>4,739</td> <td>6,275</td> <td>5,351</td> <td>7,273</td> <td>8,085</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,989</td> <td>8,675</td> <td>8,307</td> <td>7,728</td> <td>8,062</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,716</td> <td>59,359</td> <td>57,259</td> <td>63,563</td> <td>62,648</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>12,375</td> <td>12,062</td> <td>11,460</td> <td>11,313</td> <td>11,094</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>5,559</td> <td>5,941</td> <td>6,084</td> <td>6,273</td> <td>8,006</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,953</td> <td>9,660</td> <td>9,384</td> <td>9,423</td> <td>9,295</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>11,552</td> <td>11,047</td> <td>10,909</td> <td>14,091</td> <td>11,618</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>8,249</td> <td>10,680</td> <td>9,421</td> <td>10,433</td> <td>10,829</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>3,929</td> <td>4,071</td> <td>5,227</td> <td>4,795</td> <td>4,416</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,891</td> <td>3,314</td> <td>3,086</td> <td>4,662</td> <td>5,179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,508</td> <td>56,775</td> <td>55,571</td> <td>60,990</td> <td>60,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成18～令和6年度は決算額、令和7年度は予算額です。 (平成23年度以降は藤沢町を含みます。)</p>	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	地方税	10,970	12,031	12,086	11,403	11,213	地方交付税	21,774	21,538	22,083	22,290	23,739	国庫支出金・県支出金	9,244	10,840	9,432	14,869	11,549	地方債	4,739	6,275	5,351	7,273	8,085	その他	8,989	8,675	8,307	7,728	8,062	計	55,716	59,359	57,259	63,563	62,648	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	人件費	12,375	12,062	11,460	11,313	11,094	扶助費	5,559	5,941	6,084	6,273	8,006	公債費	8,953	9,660	9,384	9,423	9,295	物件費・補助費等	11,552	11,047	10,909	14,091	11,618	普通建設事業費	8,249	10,680	9,421	10,433	10,829	繰出金	3,929	4,071	5,227	4,795	4,416	その他	2,891	3,314	3,086	4,662	5,179	計	53,508	56,775	55,571	60,990	60,437
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																																																																																																																																																													
地方税	10,970	12,031	12,086	11,403	11,213																																																																																																																																																																																													
地方交付税	21,774	21,538	22,083	22,290	23,739																																																																																																																																																																																													
国庫支出金・県支出金	9,244	10,840	9,432	14,869	11,549																																																																																																																																																																																													
地方債	4,739	6,275	5,351	7,273	8,085																																																																																																																																																																																													
その他	8,989	8,675	8,307	7,728	8,062																																																																																																																																																																																													
計	55,716	59,359	57,259	63,563	62,648																																																																																																																																																																																													
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																																																																																																																																																													
人件費	12,375	12,062	11,460	11,313	11,094																																																																																																																																																																																													
扶助費	5,559	5,941	6,084	6,273	8,006																																																																																																																																																																																													
公債費	8,953	9,660	9,384	9,423	9,295																																																																																																																																																																																													
物件費・補助費等	11,552	11,047	10,909	14,091	11,618																																																																																																																																																																																													
普通建設事業費	8,249	10,680	9,421	10,433	10,829																																																																																																																																																																																													
繰出金	3,929	4,071	5,227	4,795	4,416																																																																																																																																																																																													
その他	2,891	3,314	3,086	4,662	5,179																																																																																																																																																																																													
計	53,508	56,775	55,571	60,990	60,437																																																																																																																																																																																													
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																																																																																																																																																													
地方税	10,970	12,031	12,086	11,403	11,213																																																																																																																																																																																													
地方交付税	21,774	21,538	22,083	22,290	23,739																																																																																																																																																																																													
国庫支出金・県支出金	9,244	10,840	9,432	14,869	11,549																																																																																																																																																																																													
地方債	4,739	6,275	5,351	7,273	8,085																																																																																																																																																																																													
その他	8,989	8,675	8,307	7,728	8,062																																																																																																																																																																																													
計	55,716	59,359	57,259	63,563	62,648																																																																																																																																																																																													
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																																																																																																																																																													
人件費	12,375	12,062	11,460	11,313	11,094																																																																																																																																																																																													
扶助費	5,559	5,941	6,084	6,273	8,006																																																																																																																																																																																													
公債費	8,953	9,660	9,384	9,423	9,295																																																																																																																																																																																													
物件費・補助費等	11,552	11,047	10,909	14,091	11,618																																																																																																																																																																																													
普通建設事業費	8,249	10,680	9,421	10,433	10,829																																																																																																																																																																																													
繰出金	3,929	4,071	5,227	4,795	4,416																																																																																																																																																																																													
その他	2,891	3,314	3,086	4,662	5,179																																																																																																																																																																																													
計	53,508	56,775	55,571	60,990	60,437																																																																																																																																																																																													

ページ	変更前					変更後						
51 ページ	(1) 歳入 単位：百万円					(1) 歳入 単位：百万円						
	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	地方税	11,762	12,152	12,166	12,374	<u>11,949</u>	地方税	11,762	12,152	12,166	12,374	<u>12,101</u>
	地方交付税	30,710	26,564	26,417	25,858	<u>25,652</u>	地方交付税	30,710	26,564	26,417	25,858	<u>25,982</u>
	国庫支出金・県支出金	16,088	17,549	15,445	15,734	<u>13,867</u>	国庫支出金・県支出金	16,088	17,549	15,445	15,734	<u>13,499</u>
	地方債	8,401	10,240	11,451	10,919	<u>8,567</u>	地方債	8,401	10,240	11,451	10,919	<u>10,177</u>
	その他	10,122	12,117	11,050	11,728	<u>9,946</u>	その他	10,122	12,117	11,050	11,728	<u>10,892</u>
	計	77,083	78,622	76,529	76,613	<u>69,981</u>	計	77,083	78,622	76,529	76,613	<u>72,652</u>
	(2) 歳出 単位：百万円					(2) 歳出 単位：百万円						
	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	人件費	11,781	11,354	11,168	11,074	<u>11,899</u>	人件費	11,781	11,354	11,168	11,074	<u>11,051</u>
	扶助費	8,949	9,103	9,123	9,596	<u>10,093</u>	扶助費	8,949	9,103	9,123	9,596	<u>9,923</u>
	公債費	9,315	9,409	9,253	9,364	<u>8,869</u>	公債費	9,315	9,409	9,253	9,364	<u>8,775</u>
	物件費・補助費等	15,801	17,662	15,841	16,521	<u>19,023</u>	物件費・補助費等	15,801	17,662	15,841	16,521	<u>16,116</u>
普通建設事業費	14,196	15,174	15,375	13,358	<u>10,500</u>	普通建設事業費	14,196	15,174	15,375	13,358	<u>11,876</u>	
繰出金	4,906	4,856	5,215	5,214	<u>4,152</u>	繰出金	4,906	4,856	5,215	5,214	<u>5,445</u>	
その他	7,091	8,141	6,866	8,299	<u>5,445</u>	その他	7,091	8,141	6,866	8,299	<u>6,343</u>	
計	72,039	75,699	72,841	73,426	<u>69,981</u>	計	72,039	75,699	72,841	73,426	<u>69,529</u>	

ページ	変更前					変更後						
52 ページ	(1) 歳入 単位：百万円					(1) 歳入 単位：百万円						
	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地方税	11,828	12,145	12,030	12,060	12,066	地方税	12,339	12,551	12,614	12,860	12,665
	地方交付税	24,453	23,772	23,165	24,300	22,081	地方交付税	25,686	25,190	24,623	24,301	24,753
	国庫支出金・県支出金	12,989	12,952	11,942	13,084	12,684	国庫支出金・県支出金	12,271	12,570	10,993	12,597	26,521
	地方債	6,000	7,041	6,299	10,113	10,297	地方債	6,043	7,115	6,019	8,102	6,453
	その他	8,167	6,606	6,847	6,457	8,109	その他	11,397	10,434	10,887	11,483	14,648
	計	63,438	62,517	60,283	66,014	65,236	計	67,737	67,860	65,135	69,343	85,040
	(2) 歳出 単位：百万円					(2) 歳出 単位：百万円						
	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	人件費	11,980	11,651	11,506	11,088	10,708	人件費	10,970	10,885	10,841	10,694	11,311
	扶助費	10,005	9,755	9,640	9,526	9,413	扶助費	10,476	10,184	10,276	10,599	10,508
	公債費	8,954	9,308	9,287	9,895	9,740	公債費	8,869	9,261	9,280	10,360	10,289
	物件費・補助費等	19,335	19,433	19,544	23,165	23,029	物件費・補助費等	16,695	17,353	17,269	18,225	33,310
	普通建設事業費	7,261	7,212	5,143	7,052	7,468	普通建設事業費	6,358	8,665	5,695	9,127	6,683
	繰出金	4,329	3,352	3,363	3,403	3,317	繰出金	5,545	4,659	4,727	4,678	2,869
	その他	1,574	1,805	1,800	1,885	1,561	その他	6,242	4,420	5,064	3,366	5,342
	計	63,438	62,517	60,283	66,014	65,236	計	65,154	65,426	63,152	67,049	80,313

ページ	変更前					変更後						
53 ページ	(1) 歳入 単位：百万円					(1) 歳入 単位：百万円						
	区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地方税	11,960	11,988	12,005	11,887	11,901	地方税	12,522	12,862	12,980	12,523	12,894
	地方交付税	20,796	20,653	20,766	20,885	20,467	地方交付税	25,416	25,294	25,209	25,717	24,788
	国庫支出金・県支出金	11,184	11,718	11,723	10,617	10,431	国庫支出金・県支出金	16,690	16,810	15,837	15,590	12,475
	地方債	6,480	5,849	6,037	4,596	4,036	地方債	5,434	7,162	5,200	3,914	5,138
	その他	9,643	8,788	8,450	8,151	8,016	その他	18,343	22,190	19,279	18,970	13,292
	計	60,063	58,995	58,982	56,136	54,850	計	78,405	84,319	78,506	76,714	68,587
	(2) 歳出 単位：百万円					(2) 歳出 単位：百万円						
	区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人件費	10,567	10,424	10,218	10,057	10,053	人件費	11,133	11,018	10,765	11,304	12,313
	扶助費	9,307	9,203	9,100	8,998	8,897	扶助費	12,886	11,503	12,143	12,552	11,477
	公債費	9,987	10,146	10,458	10,532	10,071	公債費	8,940	9,016	9,007	8,768	8,255
	物件費・補助費等	20,947	19,325	19,235	17,758	17,833	物件費・補助費等	22,841	23,773	22,396	21,565	24,867
普通建設事業費	4,454	5,099	5,351	4,266	3,564	普通建設事業費	5,900	8,992	7,266	7,188	5,928	
繰出金	3,247	3,268	3,099	3,015	2,933	繰出金	3,192	3,344	3,226	3,134	1,596	
その他	1,553	1,529	1,522	1,510	1,498	その他	8,727	11,903	9,453	8,975	4,151	
計	60,063	58,995	58,982	56,136	54,850	計	73,620	79,548	74,256	73,487	68,587	

ページ	変更前	変更後																																																																																																				
54 ページ		<p data-bbox="1567 323 2659 359">(1) 歳入 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="1546 359 2674 684"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>12,813</td> <td>12,784</td> <td>12,783</td> <td>12,780</td> <td>12,629</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>24,624</td> <td>23,670</td> <td>24,128</td> <td>24,687</td> <td>25,314</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・県支出金</td> <td>13,205</td> <td>16,145</td> <td>15,495</td> <td>15,322</td> <td>13,290</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>10,847</td> <td>12,976</td> <td>12,000</td> <td>9,392</td> <td>4,843</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15,263</td> <td>14,908</td> <td>14,392</td> <td>14,309</td> <td>14,263</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,752</td> <td>80,483</td> <td>78,799</td> <td>76,490</td> <td>70,340</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1567 827 2659 863">(2) 歳出 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="1546 863 2674 1283"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>12,638</td> <td>12,674</td> <td>12,777</td> <td>12,689</td> <td>12,679</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>12,078</td> <td>11,650</td> <td>11,718</td> <td>11,799</td> <td>11,920</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>7,868</td> <td>8,164</td> <td>8,971</td> <td>10,045</td> <td>11,142</td> </tr> <tr> <td>物件費・補助費等</td> <td>30,017</td> <td>30,730</td> <td>30,456</td> <td>29,539</td> <td>24,203</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>7,706</td> <td>10,870</td> <td>8,754</td> <td>6,654</td> <td>4,716</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>1,766</td> <td>2,259</td> <td>2,032</td> <td>1,682</td> <td>1,662</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,679</td> <td>4,136</td> <td>4,092</td> <td>4,082</td> <td>4,018</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,752</td> <td>80,483</td> <td>78,799</td> <td>76,490</td> <td>70,340</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	地方税	12,813	12,784	12,783	12,780	12,629	地方交付税	24,624	23,670	24,128	24,687	25,314	国庫支出金・県支出金	13,205	16,145	15,495	15,322	13,290	地方債	10,847	12,976	12,000	9,392	4,843	その他	15,263	14,908	14,392	14,309	14,263	計	76,752	80,483	78,799	76,490	70,340	区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	人件費	12,638	12,674	12,777	12,689	12,679	扶助費	12,078	11,650	11,718	11,799	11,920	公債費	7,868	8,164	8,971	10,045	11,142	物件費・補助費等	30,017	30,730	30,456	29,539	24,203	普通建設事業費	7,706	10,870	8,754	6,654	4,716	繰出金	1,766	2,259	2,032	1,682	1,662	その他	4,679	4,136	4,092	4,082	4,018	計	76,752	80,483	78,799	76,490	70,340
区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度																																																																																																	
地方税	12,813	12,784	12,783	12,780	12,629																																																																																																	
地方交付税	24,624	23,670	24,128	24,687	25,314																																																																																																	
国庫支出金・県支出金	13,205	16,145	15,495	15,322	13,290																																																																																																	
地方債	10,847	12,976	12,000	9,392	4,843																																																																																																	
その他	15,263	14,908	14,392	14,309	14,263																																																																																																	
計	76,752	80,483	78,799	76,490	70,340																																																																																																	
区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度																																																																																																	
人件費	12,638	12,674	12,777	12,689	12,679																																																																																																	
扶助費	12,078	11,650	11,718	11,799	11,920																																																																																																	
公債費	7,868	8,164	8,971	10,045	11,142																																																																																																	
物件費・補助費等	30,017	30,730	30,456	29,539	24,203																																																																																																	
普通建設事業費	7,706	10,870	8,754	6,654	4,716																																																																																																	
繰出金	1,766	2,259	2,032	1,682	1,662																																																																																																	
その他	4,679	4,136	4,092	4,082	4,018																																																																																																	
計	76,752	80,483	78,799	76,490	70,340																																																																																																	

ページ	変更前	変更後
55 ページ	<p style="text-align: center;">用語解説</p> <p>【ア行】 _____</p> <p>〈アクセス〉 近づく方法。高速道路へのアクセスと言え、家庭や事業所などから最寄りの高速道路のインターチェンジへ到達するまでのことを指す。</p> <p>〈インターネット〉 コンピュータを使って情報を相互にやりとりするための技術で、世界中のコンピュータが情報交換できる。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>〈NPO〉 Non-Profit Organization の略。営利を目的としないで、住民の自発的意思により公共的な活動を行う民間団体。</p>	<p style="text-align: center;">用語解説</p> <p>【ア行】 _____</p> <p>〈アクセス〉 近づく方法。高速道路へのアクセスと言え、家庭や事業所などから最寄りの高速道路のインターチェンジへ到達するまでのことを指す。</p> <p>〈インターネット〉 コンピュータを使って情報を相互にやりとりするための技術で、世界中のコンピュータが情報交換できる。</p> <p><u>〈インターンシップ〉</u> 学生が企業等において実習・研修的な就業体験を行う制度。</p> <p><u>〈インバウンド〉</u> 海外から日本を訪れる外国人旅行者のこと。</p> <p>〈NPO〉 Non-Profit Organization の略。営利を目的としないで、住民の自発的意思により公共的な活動を行う民間団体。</p>

ページ	変更前	変更後
56 ページ	<p>〈ゼロ・エミッション〉 ある産業の生産工程から排出される廃棄物を別の産業の再生原料として利用することで廃棄物を社会全体としてゼロにしようという考え方。</p> <p>〈総合型地域スポーツクラブ〉 地域住民が主体となって運営するスポーツクラブで、多くの種目のスポーツが用意され住民が幅広く参加できるようにしたもの。</p> <p>〈ゾーニング〉 地域の土地利用を計画するにあたって、一体的な性格付けを行う区画（ゾーン）に分割し、その方針を示すもの。</p>	<p>〈ゼロ・エミッション〉 ある産業の生産工程から排出される廃棄物を別の産業の再生原料として利用することで廃棄物を社会全体としてゼロにしようという考え方。</p> <hr/> <hr/> <p>〈ゾーニング〉 地域の土地利用を計画するにあたって、一体的な性格付けを行う区画（ゾーン）に分割し、その方針を示すもの。</p>